【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 富士通コンポーネント株式会社

【英訳名】 FUJITSU COMPONENT LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 坂 宏 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 望月晴夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目3番5号

【電話番号】 東京(03)5449 - 7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 望月晴夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	51,039	51,982	42,526	34,972	40,130
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	1,667	1,541	2,697	2,866	35
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	1,304	2,692	4,782	2,623	18
包括利益	(百万円)					189
純資産額	(百万円)	5,794	7,816	1,172	555	689
総資産額	(百万円)	32,125	32,498	25,303	28,492	30,187
1 株当たり純資産額	(円)	54,797.84	84,011.87	2,494.52	35,431.83	33,482.84
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	18,845.73	38,889.70	69,207.75	38,025.71	273.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	15,901.59	33,297.58			
自己資本比率	(%)	18.0	24.1	4.6	2.0	2.3
自己資本利益率	(%)	26.5	39.6	106.4	303.7	3.0
株価収益率	(倍)	9.8	2.6			
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,350	3,404	1,373	2,625	1,678
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,596	1,044	1,840	1,172	1,986
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,631	2,472	2,916	3,953	139
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	2,180	1,792	1,444	1,565	1,029
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(名)	3,681	3,482	3,663	3,484 (406)	3,257 (608)

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第8期、第9期及び第10期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	44,079	44,709	36,511	30,437	34,826
経常利益 又は経常損失()	(百万円)	1,098	823	1,341	1,973	613
当期純利益 又は当期純損失()	(百万円)	968	658	8,881	2,470	26
資本金	(百万円)	5,764	5,764	5,764	6,764	6,764
発行済株式総数	(株)	71,269.38	71,269.38	70,269	72,269	72,269
純資産額	(百万円)	10,198	10,855	833	362	775
総資産額	(百万円)	34,822	33,553	24,050	27,407	27,446
1株当たり純資産額	(円)	118,398.85	127,905.25	2,417.98	38,225.27	32,238.76
1株当たり配当額 普通株式 (内、1株当たり中間配 当額) 第1種優先株式 (内、1株当たり中間配		()	1,000.00 () 20,930.00	()	()	()
当額) 1株当たり当期純利益	(円)	13,993.10	9,507.89	128,540.83	35,807.29	383.25
又は当期純損失() 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	11,807.06	8,140.71	120,010.00	00,001.29	505.25
自己資本比率	(%)	29.3	32.4	3.5	1.3	2.8
自己資本利益率	(%)	10.0	6.3	152.0	413.1	4.6
株価収益率	(倍)	13.1	10.6			
配当性向	(%)		2.6			
従業員数	(名)	305	325	340	365	347

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第8期、第9期及び第10期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 第6期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
 - 4 第7期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269.38株、優先株式2,000株となっております。
 - 5 第8期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式1,000株となっております。
 - 6 第9期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。
 - 7 第10期の発行済株式総数の内訳については、普通株式69,269株、優先株式3,000株となっております。

2 【沿革】

平成13年9月 株式会社高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント株式会社は共同して株式移転により完全親会社富士通コンポーネント株式会社を設立し、東京証

券取引所市場第二部に上場いたしました。

平成13年10月 富士通コンポーネント株式会社に、株式会社高見澤電機製作所及び長野富士通

コンポーネント株式会社(旧富士通高見澤コンポーネント株式会社)より管

理・営業・技術開発部門を移管し、営業を開始いたしました。

平成15年10月 完全子会社である長野富士通コンポーネント株式会社を吸収合併いたしまし

た。

なお、従前まで上場しておりました株式会社高見澤電機製作所は、富士通コンポーネント株式会社の設立に伴い、平成13年9月に上場廃止となりました。株式会社高見澤電機製作所の沿革は以下のとおりであります。

大正6年9月 高見澤電機商会を設立

昭和14年12月 商号を株式会社高見澤電機製作所に変更

昭和37年8月 東京証券取引所市場第二部に上場

平成13年9月 富士通高見澤コンポーネント株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子

会社となりました。

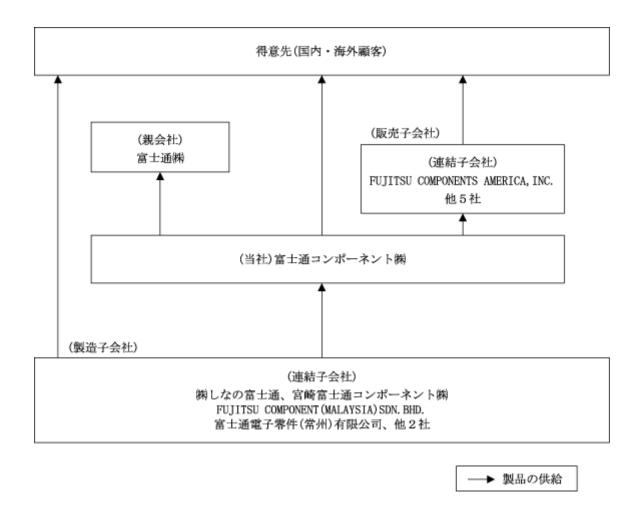
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、親会社、子会社12社で構成され、リレー等の電磁部品、コネクタ等の接続部品及びキーボード等の入出力部品並びにその他電気応用機器の製造販売を主な内容としております。

各事業部門における事業内容は以下のとおりであります。

リレー部門	信号用リレー、パワーリレー、車載電装用リレー、高周波リレー、ソリッド
	ステートリレー
コネクタ部門	プリント基板用コネクタ、PCカード用コネクタ、角形コネクタ、インター
	フェイス用コネクタ、ハーフピッチコネクタ、超高密度コネクタ、高速伝送
	用コネクタ
入出力デバイス部門	デスクトップキーボード、ノートブックキーボード、シートキーボード、マ
	ウス等ポインティングデバイス、タッチパネル、サーマルプリンタ、セキュ
	リティデバイス、サーバコンソールスイッチ及び自動ラインセレクタ等ユ
	ニット製品、複合デバイス製品、無線モジュール
その他	プレス・成形・基板実装等の生産受託サービス、ネットワーク機器

当社グループの事業に係わる位置付けと、事業系統図は、次のとおりであります。



前連結会計年度まで持分法を適用しておりました富晶通科技股?有限公司につきましては、期中は持分法を適用しておりましたが、同社に対し重要な影響を与えることができなくなったため、当連結会計年度末で持分法適用関連会社から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又 は出資金			所有又は 副合(%)	関係内容
白柳	(百万円)		内容	所有割合	被所有割合	学 版内台
(親会社) 富士通㈱ (注2)	川崎市中原区	324,625	ソフトウェ ア・ サービス、情報 処理および通信 分野の製造、販売お よびサービスの 提供		50.3	電子部品の一部を当社より 購入しております。 役員の兼任…なし
(連結子会社) (謝しなの富士通 (注1)	長野県飯山市	90	電子部品の製造 販売	100.0		当社の製品組立専門工場で あります。 役員の兼任…あり
宮崎富士通コンポーネント(株) (注1)	宮崎県日南市	90	電子部品の製造 販売	100.0		当社の製品組立専門工場で あります。 役員の兼任…あり
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN.BHD. (注1)	マレーシア	于M\$ 183,800	電子部品の製造 販売	100.0		当社の製品組立専門工場で あります。 役員の兼任…なし
富士通電子零件(常州) 有限公司 (注1)	中国	千元 63,987	電子部品の製造 販売	100.0		当社の製品組立専門工場で あります。 役員の兼任…あり
千曲通信工業(株)	長野県佐久市	90	電子部品の製造 販売	100.0		当社の製品組立専門工場で あります。 役員の兼任…あり
(株)高見澤電機製作所 (注1)	東京都品川区	490	電子部品の製造 販売	100.0		当社の製品組立専門工場で あります。 役員の兼任…あり
FUJITSU COMPONENTS AMERICA , INC. (注1)	米国	∓US\$ 3,300	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任…あり 買掛金の一部について、債務 保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. (注1,3)	シンガポール	干S\$ 1,000	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任…あり 買掛金の一部について、債務 保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V. (注1,3)	オランダ	∓EUR 3,000	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しております。 役員の兼任…あり 買掛金の一部について、債務 保証を行っております。
富士通電子零件(上海) 有限公司	中国	∓US\$ 200	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しており ます。 役員の兼任…あり
FUJITSU COMPONENTS HONG KONG CO.,LTD.	中国	∓HK\$ 300	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しており ます。 役員の兼任…あり
㈱テック	東京都品川区	10	電子部品の販売	100.0		当社の製品を販売しており ます。 役員の兼任…あり

- (注) 1 特定子会社であります。
 - 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 - 3 FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD., FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

工女'6 识皿用拟寸			
		FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.
売上高	(百万円)	5,732	4,559
経常利益	(百万円)	303	154
当期純利益	(百万円)	256	155
純資産額	(百万円)	715	345
総資産額	(百万円)	2,966	2,216

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
リレー部門	1,867 (421)
コネクタ部門	148 (1)
入出力デバイス部門	786 (165)
その他の部門	150 ()
管理部門	306 (21)
合計	3,257 (608)

⁽注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
347	39.84	16.1	5,495,352

事業部門の名称	従業員数(名)
リレー部門	27
コネクタ部門	15
入出力デバイス部門	114
その他の部門	10
管理部門	181
合計	347

⁽注) 1 従業員は就業人員であります。

² 平均年間給与は期末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は主に富士通㈱よりの出向者、㈱しなの富士通よりの出向者で構成され、平成23年3月31日現在次のような構成になっております。

富士通労働組合	組合員数	2名
しなの富士通労働組合	組合員数	16名
計		18名

なお、連結子会社における労働組合は平成23年3月31日現在次のような構成になっております。 (株)高見澤電機製作所

全日本金属情報機器労働組合

長野地方本部

高見沢電機支部 組合員数 49名

千曲通信工業㈱

千曲通信労働組合 組合員数 82名

㈱しなの富士通

しなの富士通労働組合組合員数369名富士通労働組合組合員数1名計370名

9/117

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、年度前半の中国を中心とした新興国の経済成長に牽引された海外経済の回復を背景に、輸出・生産の増加や個人消費の持ち直し等により緩やかな回復が続きました。

当社が属する電子部品業界におきましては、国内では、年度後半でのエコカー補助金の打ち切りによる自動車販売の減少のほか、円高、原油高、貴金属・素材価格の高騰があり、厳しい経営環境が続いております。また3月には東日本大震災が発生し、震災や計画停電などが国内経済に与える影響が懸念されております。

一方、海外におきましては、欧米を中心とした自動車関連部品やアジア地域におけるデジタル機器・産業機器関連部品が好調で、回復基調が続いております。

このような経営環境のもと、生産体制の整備や増産対応に努め、当連結会計年度の連結売上高は40,130百万円(前期比14.8%増)となりました。

(リレー部門)

家電・車載・産業機器・通信の全市場で需要が好調であり、また、需要に対処するため増産を図ったことで、売上高は16,452百万円(前期比40.5%増)となりました。

(コネクタ部門)

第3四半期までは設備投資の持ち直しによる情報機器向けの増があったものの、第4四半期において国内情報機器向けが落ち込んだため、売上高は2,832百万円(前期比0.7%増)となりました。

(入出力デバイス部門)

第3四半期まで堅調だったPOS決済端末用及び携帯端末用サーマルプリンタ、情報機器向けKVMが第4四半期で落ち込んだことにより売上高は17,107百万円(前期比0.1%減)となりました。

(その他部門)

車載用コントロール基板の所要回復により売上高は3,738百万円(前期比12.5%増)となりました。

損益面につきましては、前年度に引き続き徹底的なコスト削減を中心とした損益改善により、当連結会計年度の営業利益は220百万円(前期は営業損失2,530百万円)と、益転を達成いたしました。しかしながら、第1四半期からの急激な円高に伴う為替差損145百万円の発生により経常損失は35百万円(前期は2,866百万円の経常損失)と益転には至りませんでした。「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う過年度影響額29百万円、有価証券評価損12百万円を特別損失に計上しましたが、台湾所在の持分法適用関連会社の株式売却益102百万円、及び持分変動益66百万円を特別利益に計上した結果、当期純損失は18百万円(前期は2,623百万円の当期純損失)となりました。

[所在地別の業績]

1. 日本

国内は、家電・車載・産業機器市場を中心としたリレーの需要増により、売上高は24,770百万円(前期比12.7%増)となりました。このうち海外向けは1,511百万円(前期比38.3%増)となりました。

2. アジア

アジアは、中国市場を中心とした家電・車載・産業機器・通信の全市場でのリレーの需要増等により売上高は8,216百万円(前期比19.9%増)となりました。

3. 北米

北米は、車載向けリレーや産業機器向けサーマルプリンタを中心とした需要増により売上高は2,759百万円(前期比20.8%増)となりました。

4. ヨーロッパ

ヨーロッパは、車載・産業機器向けリレーの需要増により売上高は4,384百万円(前期比13.6%増)となりました。

また、海外売上高は北米、ヨーロッパ、アジア全域でのリレーを中心とした需要増により16,779百万円 (前期比20.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ535百万円減少の1,029百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,678百万円の収入(前期は2,625百万円の支出)となりました。減価償却費1,897百万円、仕入債務の増加額1,531百万円、売上債権の増加額410百万円、たな卸資産の増加額1,206百万円等の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,986百万円の支出(前期比813百万円の増加)となりました。 主に有形固定資産の取得による支出1,886百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは139百万円の支出(前期は3,953百万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	15,421	45.1
コネクタ部門	2,637	1.2
入出力デバイス部門	15,693	5.2
その他	3,331	9.5
合計	37,084	12.7

⁽注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
リレー部門	17,120	10.6	5,704	3.4
コネクタ部門	2,744	5.9	422	21.0
入出力デバイス部門	17,012	2.9	3,932	15.9
その他	3,931	23.0	488	51.2
合計	40,809	4.4	10,548	4.5

⁽注) 1 金額は販売価格によっております。

- 2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については連結決算日の直物 為替相場により円貨に換算しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
リレー部門	16,452	40.5
コネクタ部門	2,832	0.7
入出力デバイス部門	17,107	0.1
その他	3,738	12.5
合計	40,130	14.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会 (自 平成215 至 平成225		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円) 割合(%)		
富士通エレクトロニクス(株)	7,901	22.6	8,554	21.3	

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

<経営理念>

当社グループは、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現してまいります。

<経営方針>

当社グループは、信頼に応えられるオンリーワン企業を目指すため、お客様へ差別化商品の提供による信頼と支持を獲得し、オープンでフェアな環境を整備し、チームワークと自己実現の徹底を図り、株主様の利益を守り、企業価値を高めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、企業の基礎力である収益性の改善を通じて、売上変動の想定される環境下においても着実に収益を確保できる企業体質に転換し、さらにその収益により着実に事業の規模を維持・拡大していくことで、お客様、従業員、株主の皆様といったステークホルダーに報いてまいりたいと考えております。この実現に向けて当社は、次の2点に注力し当社の維持、成長に努めてまいります。

既存製品の強化

現在投入している既存製品について、今後の成長性、収益性に照らしながら将来の成長分野へ振り向けるべきものについて、積極的な資本投下とともにリソースのシフトを推進してまいります。また、収益基盤となる既存製品については各製造拠点の企業基礎力の強化及び生産性のさらなる改善を通じて、収益力の一層の強化を図ってまいります。

成長市場への開発・製造リソースの転換・強化

近年、省エネや環境負荷の低減といったテーマは、太陽光発電、電気自動車、スマートメーター、直流 給電といった新たな成長市場を生み、当社の提供する製品もこうしたお客様のグリーンソリューショ ンの実現を支え、これまで以上にその用途を拡大しております。当社は、今後こうしたアプリケーショ ン拡大が見込める市場に対しタイムリーに開発・製造リソースの転換強化を推進してまいります。

また、近年の傾向としてお客様の戦略として日本、アメリカ、ヨーロッパにおけるデザインインとアジアにおけるプロダクトインといった傾向が顕著となっているほか、アジア地域の経済成長に伴いアジア自体にも新興市場が拡大しており、海外のお客様への拡販の重要性が高まっています。こうした中、当社は、強みである設計から製造・販売が可能な体制を強化し、お客様の成長戦略や地域の発展状況に照らしながら市場成長を上回る拡販体制を構築・推進してまいります。

(3) 内部統制の強化

当社グループの企業価値の持続的向上を図るため、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より 生じるリスクをコントロールすることが必要であります。このため、コーポレート・ガバナンスの強化 が不可欠であるとの基本認識のもと、内部統制を強化してまいります。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、当社は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループ及び当社グループで定められた共通の行動の原理・原則「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」に基づく企業運営が株主の皆様の利益に資するものと判断しております。

また、会社の支配に関する基本方針の在り方については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後も「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」を基本に、その具体的な取組み内容について、関係当局の見解や判断、社会動向を注視しつつ継続して検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 為替変動の影響について

当社グループの前連結会計年度、及び当連結会計年度における海外売上高比率は、40.0%及び41.8%となっており、主要通貨である米ドル・ユーロの為替レートの変動による影響を受け易くなっております。一方、当社グループでは約3割の製品をマレーシア・中国を中心としたアジア地域で生産し、米ドル建てで取引を行っております。米ドル建て、ユーロ建て輸出には、先物為替予約をしており、また米ドル建て借入金、ユーロ建て借入金を行うことにより為替の変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。以上のとおり、当社グループは為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利の変動による影響について

当連結会計年度末における連結有利子負債は14,084百万円となっております。このため、金利の変動によって当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の陳腐化について

当社グループの主要な市場であるネットワーク関連市場では、技術革新が速く、製品のライフサイクルは比較的短いものとなりつつあります。また、当社が製造・販売する製品は、販売市場の動向により著しく需要が増減する可能性があります。これに伴う製品の陳腐化等で、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーであります。当社グループでは主に子会社でこれらの製品の製造設備を保有しております。

このため、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等によりましては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、新たな数理計算上の差異が発生し、これらの数理計算上の差異が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟について

当社においては子会社㈱高見澤電機製作所の労働組合より不当労働行為の救済申立が中央労働委員会に対し、なされましたが、本件は、組合側の申立が全面棄却されました。組合側はこれを不服として東京地方裁判所に国(中央労働委員会)を相手取り訴訟を提起いたしましたが、これについても組合側の請求は全面棄却されました。

本件、労働争議に関しましては、今後、さらなる訴訟等に直面した際は、当事者双方が訴訟費用・訴訟期間等を勘案し、和解による解決も想定されますが、この場合、訴訟費用、和解費用等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥や瑕疵について

当社グループでは、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め一貫して管理する組織体制とし、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入部材の品質管理強化を進めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。欠陥や瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 公的規制、政策、租税等について

当社グループは、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株式価値の希薄化

当社は、財務体質の毀損の事前解消及び財務基盤の強化を図るため、提出日現在で第三者割当増資による第1種優先株式を1,000株、第2種優先株式を2,000株発行しております。当該優先株式には、普通株式への転換請求権が付与されております。当該優先株式が普通株式へ転換された場合には株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取組んでおり、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は1,961百万円であります。

また、上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだ、オンリーワン商品をお客様に提供し顧客満足度向上に努めております。

リレー部門は、今後成長が見込まれるグリーンプロダクト市場へ向けた省エネ、エコを実現した直流高電圧リレーの実用化および高容量化等の次世代リレーの開発を行なっております。

コネクタ部門は、サーバ・ルータなどの更なる信号伝送の高速化に対応したインタフェース・バック ブレーン市場へ新製品の投入を推進しました。また、グリーンデータセンター用に直流高電圧対応イン ターロック付きコネクタを開発し、国際標準委員会へ提案しております。

入出力デバイス部門のうち、キーボードは、業界トップクラスの低背、軽量のモバイルPC用キーボードの開発推進と、独自キースイッチ構造でキー感触を改善した産業用オペレーションパネルの開発を推進しております。サーマルプリンタは、業界最小の超小形プリンタの開発展開を推進、またスマートフォンに接続できる携帯プリンタの開発を推進しております。タッチパネルは、独自構造による業界で最も軽く入力できるパネルと同時2点検出可能な制御方式を開発し、高耐環境の車載用パネルや大形パネルへの展開を推進しております。KVMは省エネ管理製品として、オフィスや店舗の電力監視製品や直流高電圧対応コネクタを搭載したコンセント製品の開発を推進しております。無線モジュールは、業務用小形端末用に開発した2.4/5GHzの2周波に対応した無線LANモジュールの商品展開、加えてセンサーデバイス、スマートメーターなどでの運用が期待されている900MHz帯の無線モジュール商品(モジュール、アンテナ)の開発を推進しております。

環境への取組みに関しましては、全ての部門において、国際基準に適合した商品を開発しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び過程設定を行わなくてはなりません。経営陣は、顧客奨励金、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実さがあるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は30,187百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,695百万円増加いたしました。流動資産は16,621百万円となり、前連結会計年度末に比べ638百万円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品を中心とした棚卸資産の増加(1,043百万円)、現金及び預金の減少(535百万円)、貸倒引当金の減少(194百万円)等によるものであります。有形固定資産は11,373百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円増加いたしました。減価償却費による減少分を設備投資額が上回ったことによるものであります。無形固定資産は853百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円増加いたしました。投資その他の資産は1,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ722百万円増加いたしました。期中に持分法を適用しておりました台湾所在の持分法適用関連会社について、当連結会計年度末にて持分法適用から除外し、時価評価したことによる増加(739百万円)によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は29,497百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,560百万円増加いたしました。流動負債は支払手形及び買掛金の増加(973百万円)、通常の短期借入金の増加(99百万円)、長期借入金の支払期限一年内に伴う長期借入金から短期借入金への振替による増加(3,000百万円)等により、前連結会計年度末に比べ4,515百万円増加の25,078百万円となりました。固定負債は長期借入金の支払期限一年内に伴う長期借入金から短期借入金への振替による減少(3,000百万円)、期中に持分法を適用しておりました台湾所在の持分法適用関連会社について、当連結会計年度末にて持分法適用から除外し、時価評価したこと等による繰延税金負債の増加(267百万円)により4,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,955百万円減少いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は689百万円となり、前連結会計年度末に比べ134百万円増加いたしました。主な要因は、期中に持分法を適用しておりました台湾所在の持分法適用関連会社について、当連結会計年度末にて持分法適用から除外し、時価評価したことによるその他有価証券評価差額金の増加(439百万円)、円高に伴う為替換算調整勘定の減(230百万円)等によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における我が国の経済は、年度前半の中国を中心とした新興国の経済成長に牽引された海外経済の回復を背景に、輸出・生産の増加や個人消費の持ち直し等により緩やかな回復が続きました。

当社グループが属する電子部品業界におきましては、国内では、年度後半でのエコカー補助金の打ち切りによる自動車販売の減少のほか、円高、原油高、貴金属・素材価格の高騰があり、厳しい経営環境が続いております。また3月には東日本大震災が発生し、震災や計画停電などが国内経済に与える影響が懸念されております。

一方、海外におきましては、欧米を中心とした自動車関連部品やアジア地域におけるデジタル機器・ 産業機器関連部品が好調で、回復基調が続いております。

このような経営環境のもと、生産体制の整備や増産対応に努め、当連結会計年度の連結売上高は40,130百万円(前期比14.8%増)となりました。

損益面につきましては、前年度に引き続き徹底的なコスト削減を中心とした損益改善により、当連結会計年度の営業利益は220百万円(前期は営業損失2,530百万円)と、益転を達成いたしました。しかしながら、第1四半期からの急激な円高に伴う為替差損145百万円の発生により経常損失は35百万円(前期は2,866百万円の経常損失)と益転には至りませんでした。「資産除去債務に関する会計基準」の適用に伴う過年度影響額29百万円、有価証券評価損12百万円を特別損失に計上しましたが、台湾所在の持分法適用関連会社の株式売却益102百万円、及び持分変動益66百万円を特別利益に計上した結果、当期純損失は18百万円(前期は2,623百万円の当期純損失)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、1,678百万円の収入(前期は2,625百万円の支出)となりました。減価償却費1,897百万円の計上、仕入債務の増加1,531百万円、売上債権の増加410百万円、たな卸資産の増加1,206百万円等により収入が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前期比813百万円増の1,986百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による1,886百万円の支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、139百万円の支出(前期は3,953百万円の収入)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品及び合理化・更新設備を中心として総額2,033百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

							<u> </u>		
事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容 -	帳簿価額(百万円)						
	の名称		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)	
技術開発センター (長野県須坂市)	リレー部門、コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門	電子部品の開発 設備	441	10	1,488 (15,789)	29	1,968	169	

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

						十八23-	<u> </u>	兄1工
会社名	事業部門	 			従業 一員数			
事業所名 (所在地)			建物及び 構築物			その他	合計	(名)
(株)高見澤電機製作所 本社 (東京都品川区)	管理部門	総括業務施設	0		169 (9,238)	0	169	1
(株)高見澤電機製作所信州工場 (長野県佐久市)	リレー部門	電子部品の製造 設備	86	7	1,383 (36,623)	8	1,484	12
宮崎富士通 コンポーネント(株) (宮崎県日南市)	リレー部門	電子部品の製造 設備	592	1,064	350 (58,790)	228	2,235	274
千曲通信工業㈱ (長野県佐久市)	リレー部門	電子部品の製造 設備	105	249	()	47	403	92
(株)しなの富士通 (長野県飯山市)	コネクタ部門、入出 カデバイス部門、そ の他部門	電子部品の製造 設備	623	798	607 (81,979)	554	2,582	522

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

			172010730.1						
(所在地) の名称	事業部門	が供の内容	帳簿価額(百万円)						
	の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	員数 (名)	
富士通電子零件 (常州)有限公司 (中国)	リレー部門	電子部品の製造 設備	78	276	(33,000)	81	436	869	
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN.BHD. (マレーシア)	リレー部門、入出力デバイス部門	電子部品の製造 設備	461	1,157	(78,000)	253	1,873	1,016	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 提出会社技術開発センター中には、㈱しなの富士通へ貸与中の建物及び構築物38百万円を含んでおります。
 - 4 (株)高見澤電機製作所本社中には、貸与中の土地が含まれており、千曲通信工業株)へ169百万円(8,673㎡)貸与されております。
 - 5 (株)高見澤電機製作所信州工場中には、千曲通信工業(株)へ貸与中の建物及び構築物56百万円、土地310百万円 (8,218㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在

							十八八八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八	3月31日現住	
会社名	所在地	事業部門		定金額 5円)	資金調達	着手 完了予	及び 定年月	完成後の	
事業所名	M11276	の名称	総額	既支払額	方法	着手	完了	増加能力	
提出会社									
技術開発センター	長野県須坂市	リレー部門、コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門	208		借入金	平成23.4	平成24.3	合理化及び更新 のため能力の増 強はありません。	
㈱しなの富士通	長野県飯山市	コネクタ部門、入出力デバイス部門、その他部門	762		借入金	II	II	"	
宮崎富士通 コンポーネント(株)	宮崎県日南市	リレー部門	583		借入金	II.	11	(注)	
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア	リレー部門、入出 カデバイス部門	357		自己資金	11	"	(注)	

⁽注) 宮崎富士通コンポーネント㈱及びFUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN.BHD.の完成後の増加能力については、生産 品種が多種多様のため、算定が困難であります。このため、完成後の増加能力の記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
第 1 種優先株式	2,000
第 2 種優先株式	8,000
計	270,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,269	69,269	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株制度は採用 しておりません。
第1種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付 新株予約権付社債 等です)	1,000	1,000		(注) 2、3、4
第2種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付 新株予約権付社債 等です)	2,000	2,000		(注) 5、6、7
計	72,269	72,269		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第1種優先株式及び第2種 優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- (注) 2 第1種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。
 - ・当第1種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第1種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
 - ・当第1種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。)に修正されることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第1種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が94,000円を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第1種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (5)取得条項」をご参照願います。

- (注) 3 第1種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。
 - ・当第1種優先株式の権利の行使に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
 - ・当第1種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成17年11月9日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注) 4 (11)株券の売買に関する事項」をご参照願います。
 - ・当第1種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
 - ・当第1種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。
- (注) 4 第1回第1種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1)単元株制度は採用しておりません。
 - (2)優先配当金
 - (イ)剰余金の配当を行う場合の優先配当金

当会社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。

(口)剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物)+1.15% 優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(八)非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先 配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(二)参加条項

普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。

(3)残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)取得等

当会社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意によりいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5)取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の発行日以降いつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(6)議決権条項

本優先株式は自己資本の充実および財務体質の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(7)株式の併合または分割、新株予約権等

当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当会社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8)普通株式への転換予約権(取得請求権)

(イ)取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成16年11月10日から平成23年11月8日までとする。

(ロ)取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当会社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(a)当初転換価額

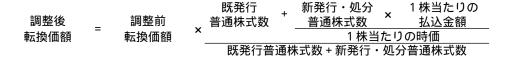
当初転換価額は、237,000円とする。

(b)転換価額の修正

平成16年11月10日から平成23年11月8日まで、毎月第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が94,000円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が308,000円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

当会社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当会社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。



転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

()下記 ()に定める時価を下回る払込金額をもって当会社の普通株式を新たに発行または当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

()株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金か ら資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する 旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以 前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金 組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金 組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法によ り、当会社の普通株式を新たに発行する。

(調整前転換価額

調整前転換価額をもって転換により 当該期間内に発行された株式数

株式数 = -調整後転換価額)

調整後転換価額

この場合に、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取

()下記 ()に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転 換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社 債を発行する場合.

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当 初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を 準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌 日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以 降これを適用する。

当会社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取 締 役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ()株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とす るとき.
- ()その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整 を必要とするとき。
- ()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額 の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ()転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
- ()転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書 の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数 を除く、)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配 表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
- ()転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な 転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその 日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の 発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記 乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行す 本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額 転換価額 べき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第 167条に定める方法によりこれを取扱う。

(八)転換請求受付場所

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部

(二)転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当会社は本 優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当会社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式 の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9)普通株式への一斉転換(一斉取得)

平成23年11月8日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成23年11月9日(以下「一斉転換日」という。)をもって、その全部を取得する。当会社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日(一斉転換日を含み、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が94,000円(下限転換価額)を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(10)種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(11)株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成17年11月9日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

- (注) 5 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。
 - ・当第2種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第2種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
 - ・当第2種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。)に修正されることとなっております。詳細は下記「(注) 7 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が当初転換価額の50%を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注) 7 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (5)取得条項」をご参照願います。
- (注) 6 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。
 - ・当第2種優先株式の権利の行使に関する事項について、取得を請求し得べき期間は平成21年12月29日から 平成28年6月29日までとすることとなっており、平成21年12月28日までは権利を行使できないこととなっ ております。詳細は下記「(注) 7 (8)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注)7 (12)株券の売買に関する事項」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
 - ・当第2種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。
- (注) 7 第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1)単元株制度は採用しておりません。
 - (2)優先配当金
 - (イ)剰余金の配当を行う場合の優先配当金

当会社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(口)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。

(ロ)剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物)+1.15% 優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(八)非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(二)参加条項

普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。

(3)残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4)取得等

当会社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意により平成21年12月29日からいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。

(5)取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(6)議決権条項

本優先株式は、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(7)株式の併合または分割、新株予約権等

当会社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当会社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当会社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(8)普通株式への転換予約権(取得請求権)

(イ)取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年12月29日から平成28年6月29日までとする。

(ロ)取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当会社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(a)当初転換価額

当初転換価額は、39,800円とする。

(b)転換価額の修正

平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

当会社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当会社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用 時期については、次に定めるところによる。

()下記 ()に定める時価を下回る払込金額をもって当会社の普通株式を新たに発行または当会社の有する当会社の普通株式を処分する場合(ただし、当会社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

()株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

(調整前転換価額 調整前転換価額をもって転換により 株式数 = - 調整後転換価額 当該期間内に発行された株式数 調整後転換価額

この場合に、1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

EDINET提出書類 富士通コンポーネント株式会社(E01871) 有価証券報告書

()下記 ()に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当会社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取 締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ()株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ()その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整 を必要とするとき。
- ()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ()転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
- ()転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。)のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
- ()転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な 転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその 日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の 発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記 乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

(d)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行す = 本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額 べき普通株式数 転換価額

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第 167条に定める方法によりこれを取扱う。

(八)転換請求受付場所

三菱UF J 信託銀行株式会社 証券代行部

(二)転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当会社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当会社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(9)普通株式への一斉転換(一斉取得)

平成28年6月29日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成28年6月30日(以下「一斉転換日」という。)をもって、その全部を取得する。当会社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日(一斉転換日を含み、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付し、強制転換価額が上限転換価額を上回る場合には、当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(10)期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(11)種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(12)株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第1種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第10期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価 額修正条項付新株予約権付社債券等の 数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価 額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使され た当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の資金調達額		

第2種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第10期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数		
当該期間の権利行使に係る交付株式数		
当該期間の権利行使に係る平均行使価 額等		
当該期間の権利行使に係る資金調達額		
当該期間の末日における権利行使され た当該行使価額修正条項付新株予約権 付社債券等の数の累計		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の交付株式数		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の平均行使価額等		
当該期間の末日における当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等に係 る累計の資金調達額		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 8 月18日 (注) 1		71,269.38		5,764	1,441	
平成20年 8 月27日 (注) 2	1,000.38	70,269		5,764		
平成21年 6 月29日 (注) 3	2,000	72,269	1,000	6,764	1,000	1,000

- (注) 1 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替1,441百万円によるものであります。
 - 2 発行済株式の減少は取得した第1回第1種優先株式1,000株及び普通株式0.38株の消却によるものであります。
 - 3 第三者割当(第2種優先株式) 発行価額 1株につき1百万円 資本組入額 1,000百万円 割当先 富士通株式会社

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

	十成20年3万									
		株式の状況								
区分 政府及び 地方公共		+4 ナハサー		その他の	外国法人等		個人	計	端株の状況 (株)	
I II	団体 世界		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>		
株主数 (人)		10	11	38	12	5	3,487	3,563		
所有株式数 (株)		2,030	412	35,668	263	95	30,801	69,269		
所有株式数 の割合(%)		2.93	0.59	51.49	0.38	0.14	44.47	100		

(注) 自己株式277株は「個人その他」に含まれております。

第1種優先株式

平成23年3月31日現在

		1 10,220-1 3 / 1								
		株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	±1.	端株の状況 (株)	
	団体	個人以外			個人	その他	計			
株主数 (人)				1				1		
所有株式数 (株)				1,000				1,000		
所有株式数 の割合(%)				100				100		

第2種優先株式

平成23年3月31日現在

	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 金融機関 団体	◇□╽₩問	金融商品	その他の	外国法人等		個人 その他	計	端株の状況 (株)
		取引業者	法人	個人以外	個人				
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				2,000				2,000	
所有株式数 の割合(%)				100				100	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称住所所有株式数 (株)発行済株式数 総数に対する 所有株式数 の割合(%)富士通株式会社神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号37,71452.18株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 資産管理サービス信託銀行株式 タワーZ棟)東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)1,2541.73古田 稔東京都町田市1,2401.71大久保 敬 一香川県観音寺市1,0501.45堀 江 豊福井県小浜市6720.92桜 井 昭 一東京都板橋区5470.75北愛知リース株式会社愛知県名古屋市北区若葉通1丁目385440.75林 島 興 一東京都江東区5130.70大阪証券金融株式会社大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-64950.68針 山 ちゑ子東京都目黒区4860.67計44,51561.54		平成23年	F 3 月 31 日 現 仕	
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社) 吉 田 稔 東京都町田市 1,240 1.71 大久保 敬 一 香川県観音寺市 1,050 1.45 堀 江 豊 福井県小浜市 672 0.92 桜 井 昭 一 東京都板橋区 547 0.75 北愛知リース株式会社 愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38 544 0.75 林 島 興 ー 東京都江東区 513 0.70 大阪証券金融株式会社 大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6 495 0.68 針 山 ちゑ子 東京都目黒区 486 0.67	氏名又は名称	住所		総数に対する 所有株式数
(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)(東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー Z 棟)1,2541.73吉田 稔東京都町田市1,2401.71大久保 敬 一香川県観音寺市1,0501.45堀 江 豊福井県小浜市6720.92桜 井 昭 一東京都板橋区5470.75北愛知リース株式会社愛知県名古屋市北区若葉通1丁目385440.75柿 島 興 一東京都江東区5130.70大阪証券金融株式会社大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-64950.68針 山 ちゑ子東京都目黒区4860.67	富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	37,714	52.18
大久保 敬 一香川県観音寺市1,0501.45堀 江 豊福井県小浜市6720.92桜 井 昭 一東京都板橋区5470.75北愛知リース株式会社愛知県名古屋市北区若葉通1丁目385440.75柿 島 興 一東京都江東区5130.70大阪証券金融株式会社大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-64950.68針 山 ちゑ子東京都目黒区4860.67	 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式	│ │(東京都中央区晴海1丁目8-12 │ 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス	1,254	1.73
堀 江 豊 福井県小浜市 672 0.92 桜 井 昭 一 東京都板橋区 547 0.75 北愛知リース株式会社 愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38 544 0.75 柿 島 興 一 東京都江東区 513 0.70 大阪証券金融株式会社 大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6 495 0.68 針 山 ちゑ子 東京都目黒区 486 0.67	吉田 稔	東京都町田市	1,240	1.71
桜 井 昭 一東京都板橋区5470.75北愛知リース株式会社愛知県名古屋市北区若葉通1丁目385440.75柿 島 興 一東京都江東区5130.70大阪証券金融株式会社大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-64950.68針 山 ちゑ子東京都目黒区4860.67	大久保 敬 一	香川県観音寺市	1,050	1.45
北愛知リース株式会社 愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38 544 0.75 柿島 興 一 東京都江東区 513 0.70 大阪証券金融株式会社 大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6 495 0.68 針 山 ちゑ子 東京都目黒区 486 0.67	堀 江 豊	福井県小浜市	672	0.92
柿島 興 一東京都江東区5130.70大阪証券金融株式会社大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-64950.68針 山 ちゑ子東京都目黒区4860.67	桜井昭一	東京都板橋区	547	0.75
大阪証券金融株式会社大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-64950.68針 山 ちゑ子東京都目黒区4860.67	北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	544	0.75
針 山 ちゑ子 東京都目黒区 486 0.67	柿島興一	東京都江東区	513	0.70
	大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	495	0.68
計 44,515 61.54	針 山 ちゑ子	東京都目黒区	486	0.67
	計		44,515	61.54

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

		1 7-20-0	
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決件数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	34,714	50.31
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー Z 棟)	1,254	1.81
吉田 稔	東京都町田市	1,240	1.79
大久保 敬 一	香川県観音寺市	1,050	1.52
堀江豊	福井県小浜市	672	0.97
桜井昭一	東京都板橋区	547	0.79
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	544	0.78
柿島興一	東京都江東区	513	0.74
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	495	0.71
針 山 ちゑ子	東京都目黒区	486	0.70
計		41,515	60.12

(注)次の法人から、平成21年2月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年2月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,656	3.78
計		2,656	3.78

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第 1 種優先株式 1,000 第 2 種優先株式 2,000		優先株式の内容は、「1.株式等の 状況」の「(1)株式の総数等」の 「発行済株式数」の注記に記載し ております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,992	68,992	
単元未満株式			
発行済株式総数	72,269		
総株主の議決権		68,992	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士通コンポーネント 株式会社	東京都品川区 東五反田二丁目3番5号	277		277	0.38
計		277		277	0.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	277		277		

3 【配当政策】

当社は、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向及び財務体質の強化等を勘案して決定することを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中間配当制度は採用しておりません。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、当期純損失を計上しておりますので、無配とさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	202,000	184,000	120,000	41,800	71,500
最低(円)	101,000	98,000	18,900	17,700	25,500

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第1種優先株式

当社第1種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	36,250	32,800	37,300	43,300	42,900	42,200
最低(円)	26,000	25,500	29,500	35,900	35,500	29,300

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第1種優先株式

当社第1種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
				昭和51年4月平成7年7月	富士通株式会社人社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術 製造本部事業推進部ビジネス企画部長		
/\=				平成8年6月平成14年6月	富士通株式会社電子デバイス事業推進本部 事業管理部購買部長 同社電子デバイス事業推進本部長代理		
代表 取締役		石坂宏一	昭和26年12月10日生		当社取締役	(注)3	普通株式
社長		1 1/2	1,2,3,0,4,2	平成18年6月	富士通株式会社経営執行役	(12)	29
				平成20年3月	富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 常務取締役		
				平成21年6月	当社取締役退任		
				平成21年6月	新光電気工業株式会社取締役常務執行役員		
				平成22年6月	当社代表取締役社長(現在に至る)		
				昭和48年4月	富士通株式会社入社		
常務		相口哇+	771105/T 0 D 0 D #	平成12年6月	富士通高見澤コンポーネント株式会社 取締役総務部長 ##**会社専見深雲機制作兵即係公答理本第	(; +) 2	普通株式
取締役	管理担当	望月晴夫	昭和25年9月8日生		株式会社高見澤電機製作所取締役管理本部 副本部長 当社取締役	(注)3	186
				平成13年9月 平成15年6月	ヨ社取締役 当社常務取締役管理担当(現在に至る)		
				昭和51年4月	当代市场以前以自注户当(現代に主も) 富十通株式会社入社		
				平成 2 年11月	フジツウ マイクロエレクトロニクス アメ リカ ディレクター		
	海外営業			平成8年1月	フジツウタカミサワ アメリカ バイスプレ ジデント		
常務 取締役	マーケティング	原康人	昭和29年2月23日生	平成13年7月	フジツウコンポーネンツ アメリカ チェア マン(現在に至る)	(注)3	普通株式 21
	担当			平成13年10月	当社営業本部長代理		
				平成16年 6 月 平成20年 6 月	当社取締役 当社常務取締役		
				平成20年6月	│ ヨ社市份収益収 │ 当社常務取締役海外営業・マーケティング		
					世当(現在に至る) 国士通株式会社入社		
				昭和48年4月 平成4年6月	│ 畠丄週休式会社八社 │ 同社情報処理事業推進本部生産管理部物流		
				1,5% . 1 073	企画部長		
				平成 9 年12月	同社パーソナルビジネス本部オペレーショ ン推進統括部長		
取締役		酒井雄一	昭和26年 1 月28日生		同社パーソナルビジネス本部長代理(SC M担当)	(注)3	
				平成15年9月	同社ものづくり推進本部長		
				平成18年6月	同社常務理事ものづくり推進本部長 同社執行の最(現在に充え)		
				平成22年4月 平成22年6月	同社執行役員(現在に至る) 当社取締役(現在に至る)		
				昭和46年4月	富士通株式会社入社		
				平成10年11月	富士通高見澤コンポーネント株式会社技術開発本部開発部長		
取締役	国内営業 担当	遠藤孝夫	昭和27年4月25日生	平成13年10月	当社開発設計本部サーマルプリンタ開発設計部長	(注) 3	普通株式 33
				平成13年12月 平成17年 6 月	当社応用機器統括部長 当社取締役入出力デバイス統括部長		
				平成17年6月 平成22年6月	ヨ社取締役人山刀テハイス統括部長 当社取締役システムデバイス事業担当		
				平成23年6月	当社取締役国内営業担当(現在に至る)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	ディスク リート デバ・ システム デバイス 事業担当	岡 本 良 夫	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 平成10年11月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年6月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術 開発本部リレー技術部長 当社開発設計本部リレー開発設計部長 当社開発統括部長 当社部門長(リレー担当) 当社取締役リレー事業担当 当社取締役ディスクリートデバイス事業担 当 当社取締役ディスクリートデバイス・システムデバイス事業担当(現在に至る)	(注) 3	普通株式 23
	製造支援 ・ 技術 ・ 新商品			昭和55年4月 平成11年12月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社開発 設計本部コネクタ開発設計部長		
取締役	開発・品質保証担当	宮澤英夫	昭和31年3月12日生	平成13年10月 平成14年9月 平成20年6月 平成20年7月	当社開発設計本部コネクタ開発設計部長 当社コネクタ統括部長 当社取締役 当社取締役ディスクリートデバイス事業担	(注) 3	普通株式
	ディスク リデバ・ストス シデバ・シデバー シデバー 事業			平成22年6月 平成23年6月	当 当社取締役技術・新商品開発担当 当社取締役製造支援・技術・新商品開発・ 品質保証担当、ディスクリートデバイス・		
常勤 監査役	副担当	会 沢 貴 志	昭和23年4月19日生	昭和47年4月平成7年4月平成13年6月平成15年6月	システムデバイス事業副担当(現在に至る) 富士通株式会社入社 同社海外営業本部営業管理部管理部長 同社ストレージプロダクト事業本部長代理 株式会社富士通ビジネスシステム常務取締 役 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 4	
監査役		福家弘行	昭和17年3月8日生	平成21年6月 昭和46年4月 昭和48年3月 昭和51年7月 昭和60年10月 平成元年7月 平成7年7月 平成17年6月 平成18年6月	国 1 日本 1 国 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本 1 日本	(注) 4	普通株式 24
監査役		春日井 昌 生	昭和28年 2 月21日生	昭和52年4月 平成10年12月 平成16年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成20年6月	富士通量で(地位に生る) 富士通株式会社入社 同社電子デバイス事業推進本部経理部担当 部長 同社財務経理部財務部長 同社財務経理部(財務/渉外担当)(兼)財務 部長 富士通キャピタル株式会社代表取締役(現在に至る) 同社常務理事 財務経理本部副本部長(財 務/渉外担当)(兼)財務部長(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	(注)4	
							普通株式 340

- (注) 1 酒井雄一氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2 会沢貴志、福家弘行、春日井昌生の3氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の ときまでであります。
 - 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の ときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、お客様、社員、株主・投資家の皆様、お取引先様、事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを基本とし、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現することを目標としております。

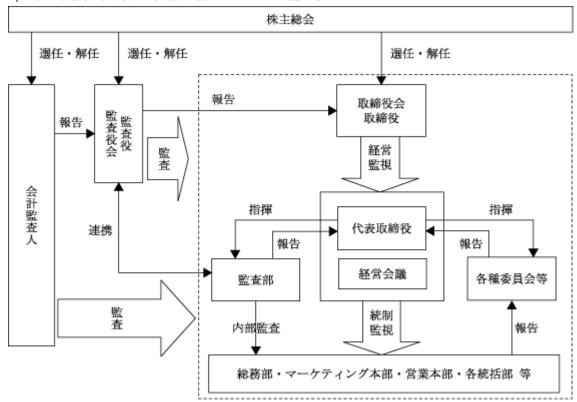
企業統治の体制

当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、役員・統括部長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定しております。また、ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織体制にし、取締役会、経営会議の機能・位置付け、各種委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し、具体的な対策等が決定されております。このほか毎月2回、経営会議を開催し、経営全般に関する日常的事項及び品質・環境等のリスク管理に関する事項の報告、協議並びに事業活動における法令遵守について、常勤役員の共通認識と意思決定の迅速化を図っており、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、事故発生時において影響を最小限に止めるよう体制を構築しております。このような体制には、監査役会制度が適していると考えております。

監査役は3名であります。3名とも社外監査役で、うち1名は常勤監査役となっております。

a)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



b)責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役福家弘行氏は、会社法第427条第1項に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損賠賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

c)特別取締役による取締役会の決議制度

当社は、特別取締役を設置しておりません。

内部監査及び監査役監査

(内部監査)

内部監査については、当社及び子会社を含めて業務運営の実態を調査し、経営目標の達成に役立たせることはもとより、企業集団としてのコンプライアンスの充実を図ることを目的として、他部門から独立した社長直轄の監査部(2名)を設置し、内部監査を行っております。業務監査として、製品開発、生産、品質、環境、情報等のリスク管理及びこれらにまつわるコンプライアンスについて、合理的かつ効率的に行われているか監査しております。また、業務規程等への文書化及び実際の運用が、諸法令に準拠して、妥当かどうかも合わせて監査しております。

内部監査のローテーションについては、社長承認を得た年度監査計画書に基づき、監査の対象となる部門等を決定し、グループを網羅的に行っております。

(監査役監査)

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名を含む3名で構成しております。監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議に出席し、さらに社内の各種委員会や会議に も積極的に参加し、取締役の職務執行を充分に監視できる体制となっております。

常勤監査役1名と、非常勤の監査役のうち1名につきましては、長年に渡り経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤の監査役の1名につきましては、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門が、内部監査の結果について、取締役会への報告に加え、監査役に対しても報告している他、重要な情報については、監査役と相互に口頭もしくは電子メールにて情報交換を行っております。また、一部の監査については監査役と共に行い、連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

会計監査人に関しては、それぞれの監査における指摘事項等に関し、窓口担当部長より随時報告を行っております。

なお、当社の内部統制に係る業務については内部統制委員会が行い、その情報については内部監査 部門を通じて監査役や会計監査人と連絡・情報交換ができる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役は1名で非常勤の社外取締役であります。親会社の執行役員でありますが、資本関係・取引関係等の利害関係はなく、日常の経営意思決定には関与しておりません。

社外監査役は3名で1名は常勤監査役、2名は非常勤の監査役であります。非常勤の社外監査役2名のうち、1名は親会社の従業員で、特定関係事業者の業務執行者であります。1名は公認会計士であり、資本関係・取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役1名と社外監査役3名は、豊富な経験と高い見識をもとに社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しており、事業活動や経営判断においては、上場会社として当社の自主性・独立性が尊重されております。

社外取締役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通していて、客観的で公正な観点から物事を 判断できる人、または経営者として自身の培ってきた専門的な知識・経験等を持っている人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていただける人。

社外監査役を選任するにあたっては、以下を選任基準としております。

- ・当社のビジネスや当社の属する電子部品業界に精通していて、客観的で公正な観点から物事を 判断できる人、または監査役としての充分な経験がある人。
- ・実際に当社の取締役会に出席し、積極的に議論に参加し、意見を言っていただける人。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

小 县区八	報酬等の総額		対象となる			
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 繰入額	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	121	85			36	10
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	14	11			2	6

- (注1)上記の取締役の人員には、平成22年6月25日開催の第9回定時株主総会の集結をもって退任した1名を含んでおります。
- (注2)上記の社外役員の人員には、平成22年6月25日開催の第9回定時株主総会の集結をもって退任した2名を含んでおります。
- (注3)上記のほか、平成22年6月25日開催の第9回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に対し30百万円、退任 監査役1名に対し0百万円の退職慰労金を支給しております。
 - ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百	万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
	15	2	統括部長業務に対する給与。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役と監査役の報酬限度額を株主総会の決議により決定しております。 取締役と監査役の報酬額は、同業他社の状況、当社の業績・財務状態等を勘案し、取締役の報酬は取 締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である 当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,078 百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び 保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

上場株式がないため、該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄数	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富晶通科技股? 有限公司	9,480,000	1,078	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計 士は鈴木洋二、角田伸理之、中川昌美の3名であります。なお、継続監査年数については、3名とも7 年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名及び会計士補等7名となっております。 会計監査は、各四半期末、期末に偏ることなく期中に満遍なく実施されております。

取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役(社外取締役であった者を含む。)及び社外監査役(社外監査役であった者を含む。)との契約をもって、任務を怠ったことによるそれぞれの賠償責任を法令の限度において、限定することができる旨定款に定めております。

これは、社外から優秀な人材を迎えることは、経営の透明性及び健全性の確保をさらに推進するために有益であることから定めるものであります。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式及び第2種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結2	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	63		67		
連結子会社					
計	63		67		

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬13百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬12百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備のために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,565	1,029
受取手形及び売掛金	11,164	11,045
商品及び製品	2,038	2,925
仕掛品	343	454
原材料及び貯蔵品	655	701
その他	445	501
貸倒引当金	229	35
流動資産合計	15,983	16,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,294	2 10,137
減価償却累計額	7,643	7,703
減損損失累計額	48	7
建物及び構築物(純額)	2,603	2,427
機械装置及び運搬具	13,489	14,345
減価償却累計額	10,147	10,551
減損損失累計額	252	210
機械装置及び運搬具(純額)	3,088	3,583
工具、器具及び備品	9,617	9,687
減価償却累計額	8,140	8,327
減損損失累計額	369	348
工具、器具及び備品(純額)	1,107	1,011
土地	2, 3 3,957	2, 3 3,957
建設仮勘定	435	393
有形固定資産合計	11,193	11,373
無形固定資産	,	,- · · -
ソフトウエア	261	506
その他	438	346
無形固定資産合計	699	853
投資その他の資産		
投資有価証券	412	1,121
その他	268	278
貸倒引当金	65	61
投資その他の資産合計	615	1,338
固定資産合計	12,509	13,566
資産合計	28,492	30,187
	28,192	20,107

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,886	8,860
短期借入金	10,581	13,680
リース債務	225	169
未払法人税等	53	105
未払金	86	102
未払費用	1,335	1,532
その他	393	626
流動負債合計	20,563	25,078
固定負債		
長期借入金	3,006	4
リース債務	259	229
繰延税金負債	-	26
退職給付引当金	3,017	2,793
役員退職慰労引当金	219	230
障害対応費用引当金	87	100
再評価に係る繰延税金負債	₃ 575	3 575
その他	209	217
固定負債合計	7,374	4,419
負債合計	27,937	29,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,764	6,764
資本剰余金	6,680	6,680
利益剰余金	12,653	12,794
自己株式	25	25
株主資本合計	765	624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	439
土地再評価差額金	778	3 845
為替換算調整勘定	988	1,219
その他の包括利益累計額合計	210	65
純資産合計	555	689
負債純資産合計	28,492	30,187

(単位:百万円)

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

当期純損失()

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 34,972 40.130 28,582 31.663 売上原価 売上総利益 6,390 8,467 8,920 8,247 販売費及び一般管理費 営業利益又は営業損失() 2,530 220 営業外収益 受取利息及び配当金 8 4 受取ロイヤリティー 70 82 持分法による投資利益 24 助成金収入 117 受取補償金 26 貸倒引当金戻入額 26 その他 80 119 営業外収益合計 259 302 営業外費用 191 202 支払利息 為替差損 125 145 退職給付会計基準変更時差異の処理額 230 91 168 その他 営業外費用合計 638 515 経常損失() 2,866 35 特別利益 336 事業構造改善引当金戻入額 貸倒引当金戻入額 19 102 投資有価証券売却益 66 持分変動利益 特別利益合計 355 169 特別損失 事業構造改善費用 29 36 12 投資有価証券評価損 災害による損失 6 29 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 特別損失合計 66 49 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損 2,578 84 失() 法人税、住民税及び事業税 41 151 法人税等調整額 3 48 法人税等合計 45 103 少数株主損益調整前当期純損失() 18

2,623

18

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円) 当連結会計年度 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 少数株主損益調整前当期純損失() その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 439 為替換算調整勘定 230 208 その他の包括利益合計 189 包括利益 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 189 少数株主に係る包括利益

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 5,764 6,764 当期変動額 新株の発行 1,000 当期変動額合計 1,000 当期末残高 6,764 6,764 資本剰余金 前期末残高 5,680 6,680 当期変動額 新株の発行 1,000 当期変動額合計 1,000 当期末残高 6,680 6,680 利益剰余金 前期末残高 10,030 12,653 当期変動額 当期純損失() 2,623 18 持分法の適用範囲の変動 54 土地再評価差額金の取崩 67 当期変動額合計 141 2,623 当期末残高 12,653 12,794 自己株式 前期末残高 25 25 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 25 25 株主資本合計 前期末残高 1,389 765 当期変動額 新株の発行 2,000 当期純損失() 2,623 18 持分法の適用範囲の変動 54 土地再評価差額金の取崩 67 当期変動額合計 623 141 当期末残高 765 624

その他の包括利益累計額 その他有個出野評価差額金 前期末残高 当期変動額 統資産の配に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減 当期表残高 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 当期表残高 3月数動額 土地再評価差額金の取崩 5月 5		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
前期末残高 ・ 当期変動額 ・ 当期を動額 ・ 当期未残高 ・ 土地再評価差額金 778 当期変動額 ・ 土地再評価差額金の取崩 ・ 土地再評価差額金の取崩 ・ 当期変動額 ・ 当期未残高 778 為替換算調整勘定 前期未残高 当期変動額 6 場別変動額 6 当期変動額 6 当期変動額合計 6 当期表残高 217 当期変動額 ・ 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) ・ 前期未残高 210 純資産合計 1.172 当期交動額 1.172 当期空動額 1.172 当期空間額 1.172 当期企業額 1.172 当期空間額 1.172 <td>その他の包括利益累計額</td> <td></td> <td></td>	その他の包括利益累計額		
当期変動額 純資産の部に直接計上されたその他有価証券 - 上地再評価差額金の増減 - 当期未残高 778 土地再評価差額金の取崩 - 土地再評価差額金の取崩 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 - 当期未残高 995 当期表残高 995 当期変動額合計 6 格計算変助額合計 6 当期表残高 217 当期を動額 217 当期を動額 会 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 会 上地再評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の増減 - 当期表残高 210 総資産合計 1,172 当期変動額 1,172 当期変動額 1,172 当期支動額 1,172 当期交動額 1,172 当期交動額 1,172 当期交動額 1,172 当期实動額 1,172 当期交動額 1,172 当期交動額 1,172 当期交動額 1,172 当期有額 1,172 当期交動額 1,172 当期有額 1,2623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 持分法の適に直接す	その他有価証券評価差額金		
純資産の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減 当期変動額合計 土地再評価差額金 前期未残高 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 当期変動額合計 当期変動額分 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期変動額合計 もの他の包括利益累計額合計 前期未残高 その他の包括利益累計額合計 前期未残高 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) 前期未残高 名の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減 本主資本以外の項目の当期変動額(純額) ・対理変動額合計 ・は適産の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減 ・対理を動額合計 ・対理を動額合計 ・は適産の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減 ・対理を動額合計 ・対理を動額合計 ・対理を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	前期末残高	-	-
 証券評価差額金の増減 当期末残高 土地再評価差額金 前期末残高 3期変動額 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土地再評価差額金の取崩 土場変動額 土場変動額 大田東が動産者 当期末残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) お期変動額合計 名の他の包括利益累計額合計 前期未残高 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(統額) ・協資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 土地再評価差額金の増減 ・当期変動額合計 ・当期変動額 ・当期変動額 ・当期変動額 ・当期変動額 ・当期変動額 ・当期変動額 ・対資産の発に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 	当期変動額		
当期未残高 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 - 当期変動額合計 - 当期未残高 778 為替換算調整勘定 778 前期未残高 995 当期変動額 (株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) (本額) ・当期変動額 (本主資本以外の項目の当期変動額(純額) ・経済産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の取崩 - ・出期変動額会の取崩 - ・出期変動額合計 (本額) ・経済産合計 (も) ・対期表残高 1,172 ・出期変動額 - ・対験を合計 (も) ・対験の発行 2,000 ・出期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) (も) ・対験の発行 2,000 ・当期純損失() (本2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) (も) ・対験の発行 2,000 ・対験の理解の記述の主義計上されたその他有価証券評価差額金の増減 (・)		-	439
土地再評価差額金 778 当期変動額 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 - 当期末残高 778 為替換算調整勘定 前期末残高 当期変動額 (株主資本以外の項目の当期変動額(統額) 株主資本以外の項目の当期変動額(統額) (本額) 当期変動額 (本主資本以外の項目の当期変動額(統額) (本主資本以外の項目の当期変動額(統額) (本額) (本額) (本額) (本) (本額)	当期変動額合計	-	439
前期未残高 778 当期変動額 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 - 為替換算調整勘定 - 前期未残高 995 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 当期変動額合計 6 当期表積高 217 当期変動額 4 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 が調定の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の取崩 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 6 ・当期未残高 1,172 当期変動額 1,172 当期変動額 1,172 当期変動額 5 新株の発行 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	当期末残高	-	439
当期変動額 - 当期末残高 778 為替換算調整勘定 995 前期末残高 995 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 橋割) 6 当期変動額合計 6 当期変動額合計 217 前期末残高 217 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の取崩 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期来残高 210 純資産合計 前期末残高 新株の発行 2,000 当期充損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	土地再評価差額金		
土地再評価差額金の取崩 - 当期末残高 778 為替換算調整勘定 5 前期末残高 995 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 当期変動額合計 6 当期表残高 217 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の増減 - 地調変動額合計 6 当期表動額 - 新株の発行 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	前期末残高	778	778
当期変動額合計 - 為替換算調整勘定 995 前期末残高 995 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 当期変動額合計 6 老の他の包括利益累計額合計 217 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の財崩 - 当期未残高 210 純資産合計 1,172 当期変動額 新株の発行 2,000 当期純資長() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	当期変動額		
当期未残高 778 為替換算調整勘定 995 前期未残高 995 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) 6 当期表残高 217 当期変動額 217 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) 6 統資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の明崩 - 当期来残高 210 純資産合計 1,172 当期変動額 1,172 当期經費長 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	土地再評価差額金の取崩	-	67
高替換算調整勘定 前期未残高 995 9	当期変動額合計	-	67
前期未残高 995 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額額) 場期未残高 988 その他の包括利益累計額合計 217 前期未残高 217 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額額) 6 経済産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の取崩 - 当期来残高 210 純資産合計 1,172 当期変動額 1,172 当期を動額 1,172 当期被損失() 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	当期末残高 当期末残高	778	845
当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6当期を動額合計6当期末残高988その他の包括利益累計額合計 前期未残高217当期変動額4株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 施資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 土地再評価差額金の取崩 当期変動額合計 当期表残高 前期未残高 前期未残高 前期未残高 当期変動額額 新株の発行 当期変動額 新株の発行 当期純損失() 無主資本以外の項目の当期変動額(純額) 当期純損失() 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 持分法の適用範囲の変動 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減1,172			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 当期変動額合計 6 当期未残高 988 その他の包括利益累計額合計 217 前期未残高 217 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券 - 世期評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期未残高 210 純資産合計 1,172 前期未残高 1,172 当期変動額 1,172 新株の発行 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	前期末残高	995	988
額) 当期変動額合計 6 当期末残高 988 その他の包括利益累計額合計 前期末残高 217 当期変動額	当期変動額		
当期末残高 988 その他の包括利益累計額合計 217 前期末残高 217 当期変動額 6 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 6 当期末残高 210 純資産合計 1,172 当期変動額 1,172 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -		6	230
その他の包括利益累計額合計 前期末残高217当期変動額4株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-土地再評価差額金の取崩-当期変動額合計6当期末残高210純資産合計 前期末残高1,172当期変動額1,172当期変動額3新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-	当期変動額合計	6	230
前期未残高 当期変動額217当期変動額株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-土地再評価差額金の増減-当期変動額合計6当期未残高210純資産合計1,172前期未残高1,172当期変動額1,172新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-	当期末残高 	988	1,219
当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 6 当期未残高 210 純資産合計 1,172 当期変動額 1,172 当期変動額 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	その他の包括利益累計額合計		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 6 当期末残高 210 純資産合計 1,172 当期変動額 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減 -	前期末残高	217	210
額) 純資産の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減 - 土地再評価差額金の取崩 - 当期変動額合計 6 当期未残高 210 純資産合計 前期未残高 1,172 当期変動額 新株の発行 2,000 当期純損失() 2,623 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減	当期変動額		
証券評価差額金の増減-土地再評価差額金の取崩-当期変動額合計6当期末残高210純資産合計1,172前期末残高1,172当期変動額2,000新株の発行2,000当期純損失())2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-		6	230
当期変動額合計6当期末残高210純資産合計1,172前期末残高1,172当期変動額2,000新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-		-	439
当期末残高210純資産合計1,172前期末残高1,172当期変動額2,000新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減-	土地再評価差額金の取崩	-	67
純資産合計 前期末残高 当期変動額1,172新株の発行 当期純損失() 	当期変動額合計	6	275
前期末残高1,172当期変動額新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減-	当期末残高	210	65
当期変動額2,000新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減-			
新株の発行2,000当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減-	前期末残高	1,172	555
当期純損失()2,623株主資本以外の項目の当期変動額(純額)6持分法の適用範囲の変動-純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減-	当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 6 持分法の適用範囲の変動 - 純資産の部に直接計上されたその他有価証券 - 評価差額金の増減 -	新株の発行	2,000	-
持分法の適用範囲の変動 純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減	当期純損失 ()	2,623	18
純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	230
純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減		-	54
土地再評価差額金の取崩		-	439
	土地再評価差額金の取崩	-	-
当期変動額合計 616	当期変動額合計	616	134
当期末残高			689

(単位:百万円)

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 2,578 84 純損失() 2,086 1,897 減価償却費 貸倒引当金の増減額(は減少) 17 178 受取利息及び受取配当金 4 8 191 202 支払利息 持分法による投資損益(は益) 24 51 4,408 売上債権の増減額(は増加) 410 たな卸資産の増減額(は増加) 272 1,206 仕入債務の増減額(は減少) 2,044 1,531 投資有価証券売却損益(は益) 4 102 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 20 11 退職給付引当金の増減額(は減少) 284 224 事業構造改善引当金の増減額(は減少) 532 障害対応費用引当金の増減額(は減少) 87 13 投資有価証券評価損益(は益) 36 12 持分変動損益(は益) 66 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 29 その他の流動資産の増減額(は増加) 132 119 その他の流動負債の増減額(は減少) 224 422 その他の固定負債の増減額(は減少) 48 20 2 その他 21 1,920 小計 2.389 利息及び配当金の受取額 7 5 利息の支払額 191 202 法人税等の支払額 54 45 2 法人税等の還付額 0 営業活動によるキャッシュ・フロー 2,625 1,678 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 1.173 1.886 有形固定資産の売却による収入 74 39 投資有価証券の売却による収入 42 162 無形固定資産の取得による支出 124 293 その他 8 7 投資活動によるキャッシュ・フロー 1,172 1,986 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入金の返済による支出 3 株式の発行による収入 2,000 _ 配当金の支払額 0 短期借入金の純増減額(は減少) 2,253 95 リース債務の返済による支出 297 235 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,953 139 現金及び現金同等物に係る換算差額 33 88 535 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 120 現金及び現金同等物の期首残高 1.444 1,565 現金及び現金同等物の期末残高 1,565 1,029

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数14社 主要な連結子会社の名称 株式会社しなの富士通 宮崎富士通コンポーネント 株式会社 FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN.BHD. 富士通電子零件(常州) 有限公司 千曲通信工業株式会社 株式会社高見澤電機製作所 FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	(1) 連結子会社の数…12社 主要な連結子会社の名称 同左
	(2) 非連結子会社の名称等 青島光和精工有限公司 連結の範囲から除いた理由 当該非連結子会社は、小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純利益及び利益剰余金等は、いず れも連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲 から除いております。	前連結会計年度において連結子会社であった戸隠電子株式会社、株式会社栃木テックは、事業再編に伴い平成22年11月1日付で株式会社しなの富士通に吸収合併しております。 (2) 非連結子会社の名称等 同左
2 持分法の適用に関する事 項	持分法を適用した関連会社は1社であります。 富品通科技股?有限公司 なお、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 非連結子会社である青島光和精工有限公司は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除いております。	前連結会計年度まで持分法を適用しておりました富晶通科技股? 有限公司につきましては、期中は持分法を適用しておりましたが、同社に対し重要な影響を与えることができなくなったため、当連結会計年度末で持分法適用関連会社から除外しております。 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社のうち、以下の会社を除き、	同左
に関する事項	決算日は3月31日であります。	
	富士通電子零件(常州)有限公司	
	富士通電子零件(上海)有限公司	
	上記の会社の決算日は12月31日であ	
	り、連結財務諸表の作成に当たっては、	
	連結決算日に正規の決算に準ずる手続	
	きによる決算を行い連結しておりま	
4 人制加田甘油口田十2亩	す。	/4) 表面も次立の証件は進みが証件さ
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方 法
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	法 有価証券の評価基準及び評価方法	
	有臓証券の計臓基準及の計臓力法 その他有価証券	有臓証券の計価基準及の計価方法 その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく	同左
	時価法(評価差額は全部純資産	阿工
	直入法により処理し、売却原価	
	は移動平均法により算定)を採	
	用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	デリバティブの評価基準及び評価	デリバティブの評価基準及び評価
	方法	方法
	時価法を採用しております。	同左
	たな卸資産の評価基準及び評価方	たな卸資産の評価基準及び評価方
	法	法
	評価基準は原価法(収益性の低	同左
	下による簿価切下げの方法)に	
	よっております。	(人) 辛口乃珍制口
	(イ)商品及び製品 主として移動平均法	(イ)商品及び製品 同左
	(ロ)仕掛品・貯蔵品	ロケ (ロ)仕掛品・貯蔵品
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左
	(八)原材料	(八)原材料
	主として移動平均法	同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の
	方法	方法
	有形固定資産(リース資産を除	有形固定資産(リース資産を除
	<)	<)
	定額法によっております。	同左
	減価償却費の計算には見積耐用	
	年数を使用しています。	
	なお、主な耐用年数は次のとお	
	りであります。	
	建物及び構築物 2~50年	
	機械装置及び運搬具 4~10年	
	工具器具備品 2~10年	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	無形固定資産(リース資産を除	無形固定資産(リース資産を除
	<)	
	主として定額法によっておりま	同左
	す。なお、自社利用のソフトウェア	
	については社内における利用可能	
	期間(5年)に基づく定額法によっ	
	ております。	11 7次立
	リース資産	リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リー	所有権移転外ファイナンス・リー
	スに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残	スに係るリース資産 同左
	存価額をゼロとして算定する定額	
	法によっております。	
	(3) 重要な引当金の計上基準	 (3) 重要な引当金の計上基準
	貨倒引当金	貸倒引当金
	東国リコ亚 売上債権等の貸倒損失に備える	原因打马亚 同左
	ため、一般債権については貸倒の	lej Z
	実績等を勘案した繰入率により、	
	貸倒懸念債権等特定の債権につい	
	ては個別に回収可能性を勘案し、	
	回収不能見込額を計上しておりま	
	す 。	
	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左
	め、当連結会計年度末における退	
	職給付債務及び年金資産の見込額	
	に基づき、当連結会計年度末にお	
	いて発生していると認められる額	
	を計上しております。	
	(イ)会計基準の変更に伴う差異の 処理年数	
	10年	
	 (ロ)過去勤務債務の処理方法	(イ)過去勤務債務の処理方法
	定額法(10年)	同左
	(八)数理計算上の差異の処理方法	 (ロ)数理計算上の差異の処理方法
	…定額法(各連結会計年度の	同左
	発生時における従業員の平均	
	残存勤務期間以内の一定の年	
	数により按分した額を、それ	
ぞれ発生の翌連結会計年度か		
	ら費用処理)	
	(会計方針の変更)	
	当連結会計年度から「退職給付に係	
	る会計基準」の一部改正(その3)	
	(企業会計基準第19号 平成20年7月	
	31日)を適用しております。	
	当該変更による営業損失、経常損失	
	及び税金等調整前当期純損失への影響	
	はありません。	

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	在外子会社を除き、役員の退職	同左
	慰労金の支出に備えて、内規によ	
	る必要額を計上しております。	
	障害対応費用引当金	障害対応費用引当金
	過去2年以上前までに販売した	過去3年以上前までに販売した
	タッチパネル製品で、一部お客様	タッチパネル製品で、一部お客様
	商品において不具合が発生し、お	商品において不具合が発生し、お
	客様での交換に要するタッチパネ	客様での交換に要するタッチパネ
	ルを無償提供するために、今後発	ルを無償提供するために、今後発
	生が見込まれる費用について合理	生が見込まれる費用について合理
	的に見積もれるものについて見積	的に見積もれるものについて見積
	額を計上しております。	額を計上しております。
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本
	邦通貨への換算基準	邦通貨への換算基準
	外貨建金銭債権債務は、連結決	同左
	算日の直物為替相場により円貨に	
	換算し、換算差額は損益として処	
	理しております。なお、在外子会社	
	等の資産及び負債は、連結決算日	
	の直物為替相場により円貨に換算	
	し、収益及び費用は期中平均相場	
	により円貨に換算し、換算差額は	
	純資産の部における為替換算調整	
	勘定に含めて表示しております。	
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	先物為替予約取引については原	同左
	則的処理を採用しております。な	
	お、金利スワップについては特例	
	処理の要件を満たしている場合は	
	特例処理を採用しております。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	同左
	…為替予約及び金利スワップ	
	ヘッジ対象	
	外貨建売掛金及び借入金利息	

	**************************************	いいまん ひとした ヴ
項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	通貨関連における先物為替予約	同左
	取引は、外貨建売掛金の為替変動	
	リスクを回避するためのものであ	
	るため、外貨建売掛金の範囲内で	
	行うこととしております。また、金	
	利関連における金利スワップ取引	
	についても金利の変動によるリス	
	ク回避を目的としており、投機目	
	的やトレーディング目的でこれら	
	の取引を行わないこととしており	
	ます。	
	ヘッジの有効性の評価	ヘッジの有効性の評価
	当社グループは、当社が定めた	同左
	デリバティブ取引に関する所定の	1-3-12
	ルールに基づいて取引を行い、	
	ヘッジの有効性の判定を含めて管	
	理を行っております。	
	722113 CB 383	(6) 連結キャッシュ・フロー計算書に
		おける資金の範囲
		連結キャッシュ・フロー計算書
		における資金(現金及び現金同等
		物)は、手許現金、随時引き出し可
		能な預金及び容易に換金可能であ
		り、かつ、価値の変動について僅少
		なリスクしか負わない取得日から
		3ヶ月以内に償還期限の到来する
		短期投資からなっております。
	(6) 消費税等の会計処理	(7) 消費税等の会計処理
	当社及び国内子会社の消費税及	同左
	び地方消費税の会計処理は、税抜	1-3-12
	方式によっております。	
 5 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	
情の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
「スツル」 叫では、アクザゲ	おります。	
6 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	
計算書における資金の範	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
囲	許現金、随時引き出し可能な預金及び	
	容易に換金可能であり、かつ、価値の変	
	動について僅少なリスクしか負わない	
	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到	
	来する短期投資からなっております。	
	小ヶの短知以其かつなりにのりより。	

【会計処理の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基
	準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び
	「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会
	計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して
	おります。
	これによる当連結会計年度の営業利益、経常損失に与
	える影響は軽微であり、税金等調整前当期純利益は29百
	万円減少しております。なお、当会計基準等の適用開始に
	よる資産除去債務の変動額は38百万円であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年 3 月31日)	至 平成23年3月31日)
, ,	
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
前連結会計年度において、「その他」に含めて表示し	前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に
ておりました、助成金収入(前連結会計年度2百万円)は、	含めていた「受取補償金」(前連結会計年度4百万円)は、
営業外収益の100分の10超となったため、当連結会計年度	営業外収益の100分の10超となったため、当連結会計年度
より区分掲記しております。	より区分掲記しております。
	前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に
	含めていた「貸倒引当金戻入額」(前連結会計年度4百万
	円)は、営業外収益の100分の10超となったため、当連結会
	計年度より区分掲記しております。
	当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基
	準」 (企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ
	き、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成
	21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損
	益調整前当期純損失」の科目を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計
	基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適
	用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及
	び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の
	金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等
	合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度		当連結会計年度				
(平成22年3月31日)			(平成23年3月	,		
1	非連結子会社株式及び関連	会社に対するものは次	1	非連結子会社株式に対する	るものは次のとおりであ	
	のとおりであります。			ります。		
	投資有価証券(株式)	366百万円		投資有価証券(株式)	9百万円	
2	担保に供している資産		2	担保に供している資産		
	建物及び構築物	747百万円		建物及び構築物	695百万円	
	土地	1,594百万円		土地	1,594百万円	
	計	2,342百万円		計	2,289百万円	
3	土地の再評価に関する法律((平成10年3月31日公布	3	土地の再評価に関する法律	聲(平成10年3月31日公布	
	法律第34号)及び土地の再	評価に関する法律の一		法律第34号)及び土地の評	再評価に関する法律の一	
	部を改正する法律(平成13	年3月31日公布法律第		部を改正する法律(平成1	3年3月31日公布法律第	
	19号) に基づき、一部国内連	結子会社において事業		19号)に基づき、一部国内	連結子会社において事業	
	用土地の再評価を行い、再語	評価差額については、当		用土地の再評価を行い、再評価差額については、当		
	該評価差額に係る税金相当	畜を「再評価に係る繰		該評価差額に係る税金相	当額を「再評価に係る繰	
	延税金負債」として負債の	D部に計上し、これを控		延税金負債」として負債	の部に計上し、これを控	
	除した金額を「土地再評価	i差額金」として純資産		除した金額を「土地再評値	価差額金」として純資産	
	の部に計上しております。			の部に計上しております。		
	同法律第3条第3項に定]める再評価の方法		同法律第3条第3項に	定める再評価の方法	
	土地の再評価に関する流	法律施行令(平成10年3		土地の再評価に関する	法律施行令(平成10年3	
	月31日公布政令第119号)	第2条第4号に定める		月31日公布政令第119号	号)第2条第4号に定める	
	路線価に合理的な調整を	行って算出しておりま		路線価に合理的な調整	を行って算出しておりま	
	す。			す。		
	再評価を行った年月日	平成14年3月31日		再評価を行った年月日	平成14年3月31日	
	再評価を行った土地の 末における時価と再評 の帳簿価額との差額			再評価を行った土地の 末における時価と再評 の帳簿価額との差額		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
1	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のと		1	販売費及び一般管理費	のうち主要な費目は次のと
	おりであります。			おりであります。	
	給与手当	1,990百万円		給与手当	1,866百万円
	賞与手当	142		賞与手当	200
	商品修理費	643		商品修理費	218
	物流費	605		物流費	722
	退職給付費用	155		退職給付費用	137
	役員退職慰労引当金繰入額	44		役員退職慰労引当金	繰入額 43
	研究開発費	2,059		研究開発費	1,951
	その他	3,279		その他	3,106
	 計	8,920		計	8,247
2	一般管理費及び当期製造費用に	含まれる研究開発	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発		
	費は、2,071百万円であります。			費は、1,961百万円であ	ります。
3 海外製造拠点の再編計画中止等に伴う事業構造改		3			
善引当金の精算によるものであります。					
4	割増退職金及び事務所閉鎖費用 ます。	によるものであり	4		
5	保有有価証券の減損処理による	ものであります 。	5	保有有価証券の減損処理	里によるものであります。
6			6	富晶通科技股? 有限公	司株式の売却によるもので
				あります。	
7			7	富晶通科技股? 有限公	司に対する持分変動に伴う
				ものであります。	
8			8	東日本大震災によるもの	のであります。
9			9	資産除去債務の過去遡 す。	及計上による損失でありま
10	期末たな卸高は収益性の低下に	伴う簿価切下後の	10	期末たな卸高は収益性	の低下に伴う簿価切下後の
	金額であり、次のたな卸資産評	価損が売上原価に		金額であり、次の簿価	切下げ額の戻入額が売上原
	含まれております。			価に含まれております	
		8百万円			15百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益2,616 百万円少数株主にかかる包括利益"計2,616 百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

為替換算調整勘定	6 百万円
計	6 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,269			69,269
第1種優先株式(株)	1,000			1,000
第2種優先株式(株)		2,000		2,000
合計(株)	70,269	2,000		72,269

(変動事由の概要)

第2種優先株式の減少数の主な内訳は、次の通りであります。 新株の発行による増加 2,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277			277
合計(株)	277			277

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,269			69,269
第1種優先株式(株)	1,000			1,000
第2種優先株式(株)	2,000			2,000
合計(株)	72,269			72,269

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277			277
合計(株)	277			277

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		
	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
	(平成22年3月31日) 現金及び預金勘定 1,565百万円 現金及び現金同等物 1,565百万円		現金及び預金勘定 現金及び現金同等物	(平成23年 3 月31日) 1,029百万円 1,029百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引	同左
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引	
該当事項は、ありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
・有形固定資産	
主として、製造設備及び電子計算機等で	
あります。	
・無形固定資産	
生産管理用ソフトウェアであります。	
リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼ	
口として算定する定額法によっておりま	
す,	

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、 恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関との み取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,565	1,565	
(2)受取手形及び売掛金	11,164	11,164	
資産計	12,729	12,729	
(1)支払手形及び買掛金	7,886	7,886	
(2)短期借入金	10,581	10,581	
(3)長期借入金	3,006	3,010	3
(4)リース債務	485	483	1
負債計	21,959	21,961	2
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	
デリバティブ取引計	(3)	(3)	

^() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	412

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	(+ + + + + + + + + + 			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,565			
受取手形及び売掛金	11,164			
合計	12,729			

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	1	3,001	0	0	0	2
リース債務	225	145	75	32	5	
合計	226	3,146	76	33	6	2

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、 恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関との み取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、リスクが急増すると思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)を参照ください。)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,029	1,029	
(2)受取手形及び売掛金	11,045	11,045	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,078	1,078	
資産計	13,153	13,153	
(1)支払手形及び買掛金	8,860	8,860	
(2)短期借入金	10,679	10,679	
(3)一年内返済予定の長期借入金	3,001	3,001	
(4)長期借入金	4	4	0
(5)リース債務	398	399	0
負債計	22,944	22,945	0
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(21)	(21)	
デリバティブ取引計	(21)	(21)	

^() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関から提示された価格又は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 一年内返済予定の長期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,029			
受取手形及び売掛金	11,045			
合計	12,074			

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金	3,001	0	0	0	0	1
リース債務	169	100	57	30	25	15
合計	3,170	100	58	31	26	16

(有価証券関係)

前連結会計年度

- 1.満期保有目的の債券(平成22年3月31日) 該当事項はありません。
- 2 . その他有価証券(平成22年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成22年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	42	4	
債券			
その他			
合計	42	4	

当連結会計年度

- 1.満期保有目的の債券(平成23年3月31日) 該当事項はありません。
- 2. その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	I		<u>(单位:日万円)</u>
区分	 連結貸借対照表計上額 	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	1,078	338	739
債券			
その他			
小計	1,078	338	739
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	1,078	338	739

3.連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	162	102	
債券			
その他			
合計	162	102	

4.保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度末において、従来関連会社株式で保有していた富晶通科技股?有限公司の株式をその他有価証券に変更しております。これは同社に対し重要な影響を与えることができなくなったため当連結会計年度末で持分法適用関連会社から除外したことによるものであります。この結果、連結貸借対照表計上額が1,078百万円となりました。また、これに伴いその他有価証券評価差額金が439百万円発生しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
	為替予約取引				
市場取引	売建				
以外の取引	米ドル	1,395		2	2
	ユーロ	855		6	6
	合計	2,250		3	3

- (注) 1 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。
 - 2 為替予約取引の時価については、契約で定められた受渡額に対応する時価を記載しておりましたが、当連結会計年度より契約で定められた受渡額に対応する時価と受渡額との差額を記載しております。この変更は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)の適用に伴い、「(金融商品関係) 2.金融商品の時価等に関する事項」との整合性を図ることを目的としております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1 年超	時価	評価損益
	為替予約取引				
市場取引	売建				
以外の取引	米ドル	1,732		12	12
	ユーロ	343		8	8
	合計	2,075		21	21

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

	サキは人もたち			いたまけるもとを	
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日			当連結会計年度 (自 平成22年4月1日	
	至平成22年3月31日)		至 平成22年4月1日	
1	1 採用している退職給付制度の概要			採用している退職給付制度の概要	
'		≙付刑の制度とし	'	同左	
	当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設			阿工	
	けております。また、一部の国内連				
	格退職年金制度を設けております。			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
2	退職給付債務に関する事項		2	退職給付債務に関する事項	
	退職給付債務	5,966百万円		退職給付債務	6,043百万円
	年金資産	2,920		年金資産	3,144
	未積立退職給付債務 +	3,045		未積立退職給付債務 +	2,898
	未認識数理計算上の差異	432		未認識数理計算上の差異	417
	未認識過去勤務債務 (債務の減額)	404		未認識過去勤務債務 _ (債務の減額)	311
	退職給付引当金	3,017		退職給付引当金	2,793
3 退職給付費用に関する事項			3	退職給付費用に関する事項	
	勤務費用	365百万円		勤務費用	272百万円
	利息費用	130		利息費用	133
	期待運用収益	74		期待運用収益	85
	会計基準変更時差異の 費用処理額	230		会計基準変更時差異の 費用処理額	
	数理計算上の差異の 費用処理額	61		数理計算上の差異の 費用処理額	34
	過去勤務債務の費用処理額	92		過去勤務債務の費用処理額	92
	退職給付費用	621		退職給付費用	262
4	退職給付債務等の計算の基礎に関す	る事項	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する	事項
	退職給付見込額の期間配分方	法		退職給付見込額の期間配分方法	ŧ
	1	期間定額基準		同。	左
	割引率 2	2.0~2.5%		割引率	左
	期待運用収益率 2.0~3.2%			期待運用収益率 同2	
過去勤務債務の額の処理年数			過去勤務債務の額の処理年数		
10年 定額法				同	左
数理計算上の差異の処理年数			数理計算上の差異の処理年数		
5~17年 定額法			同	/	
	会計基準変更時差異の処理年			13:	<u> </u>
		^^ 10年			
		· - ·	l		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度		当連結会計年度			
(平成22年3月31日)	**	(平成23年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の王な原因別		
の内訳		の内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
賞与引当金	89百万円	賞与引当金	107百万円		
退職給付引当金	1,246	退職給付引当金	1,210		
減価償却費	349	減価償却費	283		
繰越欠損金	3,060	繰越欠損金	3,420		
その他	404	その他	286		
_		繰延税金負債との相殺	35		
繰延税金資産小計	5,150	繰延税金資産小計	5,273		
評価性引当額	5,120百万円	評価性引当額	5,232百万円		
繰延税金資産合計	29	繰延税金資産合計	41		
繰延税金負債		繰延税金負債			
その他	1百万円	その他有価証券評価差額金	300百万円		
繰延税金負債合計	1	資産除去債務に対応する	2		
繰延税金資産(負債)の純額	28	除去費用	2		
		繰延税金資産との相殺	35		
		繰延税金負債合計	267		
		繰延税金資産(負債)の純額	226		
再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債			
再評価に係る繰延税金負債	575百万円	再評価に係る繰延税金負債	575百万円		
 2 法定実効税率と税効果適用後の法。	人 税 等 類 の 色 坍 家	 2 法定実効税率と税効果適用後の法	:「粉竿類の色切束」		
との差異の原因となった主な項目		との差異の原因となった主な項目			
法定実効税率	40.59%	当期純損失のため、注記を省略			
(調整)					
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.01				
連結子会社との税率差異	5.49				
評価性引当額	1.06				
繰越欠損金の税効果	45.33				
その他	1.46				
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 _	1.76				

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

金額が僅少のため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 開示の対象となる賃貸等不動産はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 開示の対象となる賃貸等不動産はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度において、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部 品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行ってお り、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
- 売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,973	6,855	2,284	3,859	34,972		34,972
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,558	5,020	276	163	16,018	(16,018)	
計	32,531	11,876	2,560	4,023	50,991	(16,018)	34,972
営業費用	34,573	12,239	2,634	4,083	53,531	(16,028)	37,502
営業損失()	2,041	363	74	60	2,539	9	2,530
資産	26,949	7,688	1,548	1,800	37,986	(9,493)	28,492

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) アジア......中国・マレーシア・シンガポール・タイ・台湾
 - (2) 北米....アメリカ
 - (3) ヨーロッパ......フランス・ドイツ・イギリス・オランダ
 - 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、681百万円であり、その主なものは親会社での余 資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	アジア 北米 ヨーロッパ 計				
海外売上高(百万円)	8,333	2,206	3,445	13,986	
連結売上高(百万円)				34,972	
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.8	6.3	9.9	40.0	

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。
 - 2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) アジア......中国・台湾・韓国・インド・マレーシア・シンガポール・タイ
 - (2) 北米.....アメリカ・カナダ
 - (3) ヨーロッパ......フランス・ドイツ・イギリス・オランダ
 - 3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域による売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産 販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っております。

したがいまして、開示対象となる報告セグメントはありませんので、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

					(1 Hz + H7313)
	リレー部門	コネクタ部門	入出力デバイス 部門	その他部門	合計
外部顧客への売上高	16,452	2,832	17,107	3,738	40,130

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計	
23,351	10,065	2,687	4,027	40,130	

⁽注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
9,044	2,315	7	7	11,373

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通グループ	16,082

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通株)	川崎市	224 625	ソフ・情報の理がは、またのでは、またいでは、はいまれています。	(被所有)	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,972	売掛金	1,035
祝云仁	高工 地(林)	中原区	324,625	品の開発、 製造、販売 およびサー ビスの提供	直接50.31	増資の引受	優先株式の 発行	2,000		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 富士通㈱との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親持を会社	富士通エレク トロニクス(株)	神奈川県横浜市	3,695	半導体ソフの発生の発生の発生の発生の発生の発生の発生の表の表の表の表の表の表の表の表の表の		当社製品の 販売	当社製品の 販売	7,804	売掛金	2,966
同一の				富士通㈱の国内グルー		資金の調達 ・運用委託	売掛債権の 売却	5,869	未収入金	34
親会社を持つ	富士通キャピ タル(株)	東京都 港区	100	9 る玉銭の		他	資金の借入	7,800	短期借入金	10,580
会社				貸付及び運 用		ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引	2,419	金柱買	883

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 富士通エレクトロニクス(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 3 富士通マイクロデバイス(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 4 富士通キャピタル(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富 士 通 オ プ ティカルコン ポーネンツ(株)	川崎市中原区	100	光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売		製品の購入	製品の購入	4,527	買掛金	1,359

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所…東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は富晶通科技股?有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

_ 0, , (0, , 0, , ,	
	(単位:百万円
	富晶通科技股? 有限公司
流動資産合計	1,530
固定資産合計	1,335
流動負債合計	972
固定負債合計	193
純資産合計	1,699
売上高	2,203
税引前当期純利益	70
当期純利益	122

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通(株)	川崎市中原区	324,625	ソアス理信品製おビフ・、お分の造よのでは、いかりのでは、いかりのでは、いのでは、いのでは、いのでは、いのでは、いいでは、いい	(被所有) 直接50.31	当社製品の 販売	当社製品の 販売	2,784	売掛金	691

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 富士通㈱との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親持を社	富士通エレク トロニクス(株)	神奈川県横浜市	3,695	半導体ソフの計が、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大		当社製品の 販売	当社製品の 販売	8,464	売掛金	2,874
同一の				富士通㈱の国内グルー		資金の調達 ・運用委託	売掛債権の 売却	1,732	未収入金	44
親会社を持つ	富士通キャピ タル(株)	東京都 港区	100	プ会社に対 する金銭の		他	資金の借入	3,704	短期借入金	9,600
会社				貸付及び運 用		ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引	3,018	置掛金	955

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 富士通エレクトロニクス(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 3 富士通キャピタル(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
 - (2) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (3) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	富 士 通 オ プ ティカルコン ポーネンツ(株)	川崎市中原区	100	光コンポー ネント製品 の開発・製 造・販売		製品の購入	製品の購入	8,607	買掛金	1,842

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引
 - (1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

富士通㈱(上場証券取引所…東京、大阪、名古屋、ロンドン)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
1株当たり純資産額 35,431.83円	1 株当たり純資産額 33,482.84円		
1 株当たり当期純損失 38,025.71円	1 株当たり当期純損失 273.87円		
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。			

(注)算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	555	689
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,444	2,310
差額の主な内訳(百万円)		
第1種優先株式	1,000	1,000
第2種優先株式	2,000	2,000
普通株式の発行済株式数(株)	69,269	69,269
普通株式の自己株式数(株)	277	277
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	68,992	68,992

2. 1株当たり当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(百万円)	2,623	18
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,623	18
普通株式の期中平均株式数(株)	68,992	68,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,580	10,679	1.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	1	3,001	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務	225	169	1.2	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,006	4	4.0	平成24年~平成32年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	259	229	1.3	平成24年~平成29年
その他有利子負債				
合計	14,072	14,084		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	100	57	30	25
長期借入金	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

		第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第 3 四半期 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	(百万円)	9,843	10,149	10,123	10,015
税金等調整前 四半期純利益金額又は 税金等調整前 四半期純損失金額()	(百万円)	74	36	138	56
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(百万円)	97	69	103	44
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額()	(円)	1,416.06	1,001.51	1,494.10	649.60

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321	29
受取手形	162	119
売掛金	9,603	9,29
商品及び製品	520	62
原材料及び貯蔵品	25	
短期貸付金	1,750	55
未収入金	2,787	3,03
その他	146	16
貸倒引当金	26	
流動資産合計	15,290	14,09
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,375	1,39
減価償却累計額	871	91
建物(純額)	504	47
構築物	38	3
減価償却累計額		2
構築物(純額)	11	1
機械及び装置	358	35
減価償却累計額	141	14
減損損失累計額	179	17
機械及び装置(純額)	37	3
工具、器具及び備品	1,141	1,08
減価償却累計額 減損損失累計額	916 23	90
工具、器具及び備品(純額)	201	16
土地	1,488	1,48
建設仮勘定	0	1,40
有形固定資産合計	2,244	2,17
無形固定資産	2,211	2,17
ソフトウエア	231	49
その他	117	6
無形固定資産合計	349	55
投資その他の資産		
投資有価証券	-	1,07
関係会社株式	6,302	5,91
関係会社長期貸付金	3,095	3,51
その他	132	12
貸倒引当金	7	
投資その他の資産合計	9,522	10,62
固定資産合計	12,116	13,34
資産合計	27,407	27,44

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	48	30
買掛金	8,046	7,627
短期借入金	11,045	11,053
1年内返済予定の長期借入金	• -	3,000
未払金	41	22
未払費用	611	844
未払法人税等	12	24
預り金	89	139
その他	38	40
流動負債合計	19,933	22,783
固定負債		<u> </u>
長期借入金	3,000	-
繰延税金負債	- ·	265
退職給付引当金	1,719	1,737
役員退職慰労引当金	170	178
債務保証損失引当金	1,912	1,431
障害対応費用引当金	87	100
その他	220	174
固定負債合計	7,111	3,887
負債合計	27,044	26,670
屯資産の部		
株主資本		
資本金	6,764	6,764
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	1,878	1,878
資本剰余金合計	2,878	2,878
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,254	9,281
利益剰余金合計	9,254	9,281
自己株式	25	25
株主資本合計	362	336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		439
評価・換算差額等合計	-	439
純資産合計	362	775
負債純資産合計	27,407	27,446

35

22

26

(単位:百万円)

【捐益計算書】

法人税等調整額

当期純損失()

法人税等合計

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 30,437 34,826 売上高 売上原価 商品期首たな卸高 397 520 当期商品仕入高 26,501 29,707 30,228 26,899 商品期末たな卸高 520 628 460 79 他勘定振替高 25,918 29,520 売上原価合計 12 12 売上総利益 4,518 5,305 6,522 6,002 販売費及び一般管理費 2.003 697 営業損失() 営業外収益 108 80 受取利息 93 195 受取配当金 82 85 設備賃貸料 93 80 受取ロイヤリティー その他 26 34 営業外収益合計 490 390 営業外費用 支払利息 194 209 為替差損 68 126 債権売却損 15 その他 82 70 営業外費用合計 360 406 経常損失() 1,973 613 特別利益 1.221 投資損失引当金戻入額 事業構造改善引当金戻入額 268 110 関係会社株式売却益 481 債務保証損失引当金戻入額 特別利益合計 1,489 592 特別損失 1,842 関係会社株式評価損 94 債務保証損失引当金繰入額 36 12 投資有価証券評価損 14 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 11 その他 0 特別損失合計 1.974 27 税引前当期純損失() 2,457 49 法人税。住民税及び事業税 12 12

12

2,470

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 5,764 6,764 当期変動額 新株の発行 1,000 当期変動額合計 1,000 当期末残高 6,764 6,764 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 1,000 当期変動額 新株の発行 1,000 当期変動額合計 1,000 -当期末残高 1,000 1,000 その他資本剰余金 前期末残高 1,878 1,878 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,878 1,878 資本剰余金合計 前期末残高 1,878 2,878 当期変動額 新株の発行 1,000 _ 当期変動額合計 1,000 当期末残高 2,878 2,878 利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 9,254 前期末残高 6,784 当期変動額 当期純損失() 2,470 26 当期変動額合計 2,470 26 当期末残高 9,254 9,281 利益剰余金合計 前期末残高 6,784 9,254 当期変動額 当期純損失() 2,470 26 当期変動額合計 2,470 26 当期末残高 9,254 9,281

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	25	25
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	25	25
株主資本合計		
前期末残高	833	362
当期変動額		
新株の発行	2,000	-
当期純損失()	2,470	26
当期変動額合計	470	26
当期末残高	362	336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減		439
当期変動額合計	-	439
当期末残高	-	439
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
純資産の部に直接計上されたその他有価 証券評価差額金の増減	-	439
当期変動額合計	-	439
当期末残高	-	439
純資産合計		
前期末残高	833	362
当期变動額		
新株の発行	2,000	-
当期純損失()	2,470	26
純資産の部に直接計上されたその他有価証券 評価差額金の増減	-	439
当期变動額合計	470	413
当期末残高	362	775

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価 法を採用しております。 取得原価と時価との差額の処理 方法 …全部純資産直入法を採用して おります。 売却時の売却原価の算定方法 …移動平均法による原価法を採 用しております。
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品 移動平均法 (2) 貯蔵品 個別法又は総平均法	同左 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース資産 リース資産 リース資産 リース資産 リース質産 リース対別に対して第定する定額法によっております。	 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 同左

	17 == NY = -	112 === NI2 4 = -=
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
以口	至 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	至 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		同左
	め、一般債権については貸倒の実	132
	績等を勘案した繰入率により、貸	
	回懸念債権等特定の債権について 回懸念債権等特定の債権について	
	は個別に回収可能性を勘案し、回	
	収不能見込額を計上しておりま	
	す。	
	^{。。} (2) 投資損失引当金	(2)
	(2)	(2)
	よる損失に備えるため、その財政	
	状態等を勘案して必要と認められ	
	へ	
	3	 (3) 退職給付引当金
	(③) ^{返職編刊}	(3) 超職論的可当並 同左
	当期末における退職給付債務及び	四生
	コ期木にのける返職品的頂楞及び 年金資産の見込額に基づき、当期	
	中並員座の見込額に基づさ、ヨ期 末において発生していると認めら	
	れる額を計上しております。	
	なお、過去勤務債務は、その発生時の光光を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	
	のでである。	
	の一定の年数による定額法により	
	費用処理しております。	
	数理計算上の差異については、そ	
	の発生時の従業員の平均残存勤務	
	期間以内の一定の年数(10年)に基	
	づく定額法により按分した額をそれております。	
	れぞれ発生の翌事業年度から費用	
	処理することとしております。	
	(会計方針の変更)	
	当事業年度から「退職給付に係る会	
	計基準」の一部改正(その3)(企業	
	会計基準第19号 平成20年7月31日)を	
	適用しております。	
	当該変更による営業損失、経常損失及	
	び税引前当期純損失への影響はありま	
	せん。	
	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備え	同左
	て、内規による必要額を計上して	
	おります。	

	新車器在 療	业事
項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別 に勘案し、損失負担見込額を計上 しております。	(5) 債務保証損失引当金 同左
	(6) 障害対応費用引当金 過去 2 年以上前までに販売した タッチパネル製品で、一部お客様 商品において不具合が発生し、お 客様での交換に要するタッチパネ ルを無償提供するために、今後発 生が見込まれる費用について合理 的に見積もれるものについて見積 額を計上しております。	(6) 障害対応費用引当金 過去3年以上前までに販売した タッチパネル製品で、一部お客様 商品において不具合が発生し、お 客様での交換に要するタッチパネ ルを無償提供するために、今後発 生が見込まれる費用について合理 的に見積もれるものについて見積 額を計上しております。
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 先物為替予約取引については、原 則的処理を採用しております。な お、金利スワップについては特例 処理の要件を満たしている場合は 特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 …外貨建売掛金及び借入金利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジの有効性の評価の方法 当社は、当社が定めたデリバティ ブ取引に関する所定のルールに基 づいて取引を行い、ヘッジの有効 性の判定を含めて管理を行ってお ります。	(4) ヘッジの有効性の評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産
	除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準
	適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	ु चे,
	これによる当事業年度の営業損失、経常損失に与える
	影響は軽微であり、税引前当期純損失は14百万円増加し
	ております。なお、当会計基準等の適用開始による資産除
	去債務の変動額は15百万円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(損益計算書関係) 前事業年度において区分掲記しておりました「債権売 却損」(当事業年度3百万円)は、当事業年度において は、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度					業年度				
	(平成22年3月31日)				•	■3月31日)			
1 関係会	会社に係る注記				1 関係	系会社に係る注記			
区分:	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれて			:含まれてに	る				
関係:	会社に対するもの	のは次のとおり	であります	Γ.	関	係会社に対するもの	のは次のとおり	であります	۲.
受	取手形	1	60百万円			受取手形	1	15百万円	
売	掛金	4,6	71百万円			売掛金	4,8	14百万円	
短	期貸付金	1,7	'50百万円			短期貸付金	5	59百万円	
未し	収入金	2,7	'25百万円			未収入金	2,8	44百万円	
買	掛金	3,0	77百万円			買掛金	2,4	25百万円	
短短	期借入金	4	65百万円			短期借入金	豆期借入金 415百万円		
未	払費用	2	26百万円			未払費用	3	37百万円	
2 保証債務		2 保証	債務						
関係	会社の買掛金に	対し次のとお	り債務保証	Εを	関	係会社の買掛金に	対し次のとお	り債務保証	Εを
行っ [・]	ております。				行	っております。			
	保証先	金額	内容			保証先	金額	内容]
CO	UJITSU OMPONENTS UROPE B.V.	230百万円 (2,475千US\$)	買掛債務			FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	212百万円 (2,559千US\$)	買掛債務	
C	UJITSU OMPONENTS MERICA,INC.	404百万円 (4,344千US\$)	買掛債務			FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	489百万円 (5,890千US\$)	買掛債務	
CC	UJITSU OMPONENTS SIA PTE LTD.	725百万円 (7,803千US\$)	買掛債務			FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	1,140百万円 (13,711千 US\$)	買掛債務	

7百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)		
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ		
ております。	ております。		
関係会社への売上高 15,006百万円	関係会社への売上高 17,430百万円		
関係会社よりの仕入高 25,725百万円	関係会社よりの仕入高 28,352百万円		
受取利息 108百万円	受取利息 80百万円		
受取配当金 93百万円	受取配当金 195百万円		
設備賃貸料 78百万円	設備賃貸料 79百万円		
受取ロイヤリティー 30百万円	受取ロイヤリティー 24百万円		
2 販売費及び一般管理費	2 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとお	(1) 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとお		
りであります。	りであります。		
販売費 49% 一般管理費 51%	販売費 47% 一般管理費 53%		
(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
給与手当 1,137百万円	給与手当 1,142百万円		
賞与手当 95 減価償却費 89	賞与手当 147 減価償却費 75		
図 図 図 図 図 図 図 図 図 図	退職給付費用 53		
没有这个时间的	没看见職慰労引当金 2000年		
没具这概念力引当並 繰入額	投資巡職総方可目並 繰入額		
(株八郎) (特別) (特別) (特別) (特別) (特別) (特別) (特別) (特別	物流費 444		
維費 631	20/Mile 444 雑費 571		
研究開発費 2,089	研究開発費 1,952		
(3) 研究開発費の総額は2,089百万円であります。	(3) 研究開発費の総額は1,952百万円であります。		
3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりでありま	3 他勘定への振替高の内容は、次のとおりでありま		
す。	す。		
販売費及び一般管理費 460百万円	・・・ 販売費及び一般管理費 79百万円		
4 子会社の財政状態の更なる悪化に伴い、株式の実質	4		
価額が著しく低下したことによる取崩しでありま	·		
9 ,			
5 海外製造拠点の再編計画中止等に伴う事業構造改	5		
善引当金の精算によるものであります。			
6 業績悪化に伴う関係会社株式の評価損によるもの	6		
であります。			
7 業績悪化に伴い、関係会社の財務状態を考慮して計	7		
上した債務保証損失引当金繰入によるものであり			
ます。			
8 出資先会社の財務状態を考慮して計上した投資有	8 出資先会社の財務状態を考慮して計上した投資有		
価証券の評価損によるものであります。	価証券の評価損によるものであります。		
9	9 富晶通科技股? 有限公司株式の売却によるもので		
40	あります。		
10	10 関係会社の財務状態改善に伴う債務保証損失引当		
	金の戻入によるものであります。		
11	11 資産除去債務の過去遡及計上による損失でありま		
12 期末たか知喜け収券歴の低てに座る笠価切て後の	す。 12 期末たか知喜け収益性の低てに伴う簿価切て後の。		
12 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に	12 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次の簿価切下げ額の戻入額が売上原		
立額でのり、次のにな即員座評価損が完工原価に │ 含まれております。	金額であり、次の溥伽切下け額の庆八額が元上原 価に含まれております。		
さまれてのりまり。	叫に白み16とのソみゞ。		

4百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	277			277
合計(株)	277			277

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	277			277
合計(株)	277			277

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引	同左
(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引	
該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引	
リース資産の内容	
・有形固定資産	
主に電子計算機であります。	
・無形固定資産	
生産管理用ソフトウェアであります。	
リース資産の減価償却の方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼ	
口として算定する定額法によっておりま	
す,	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	5,911
(2) 関連会社株式	390
計	6,302

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

	<u> </u>
区分 貸借対照表計上額	
子会社株式	5,911
計	5,911

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(平成22年 3 月31日)		(平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の)発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	34百万円	賞与引当金	63百万円
退職給付引当金	697	退職給付引当金	705
減価償却費	92	減価償却費	78
子会社株式評価損	6,170	子会社株式評価損	6,170
繰越欠損金	1,260	繰越欠損金	1,413
その他	971	その他	794
操延税金資産小計	9,228	繰延税金負債との相殺	35
		繰延税金資産小計	9,189
評価性引当金	9,228百万円		
		評価性引当金	9,189百万円
_		繰延税金資産合計	
繰延税金資産の純額	百万円		
_		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	300百万円
		その他	0
		繰延税金資産との相殺	35
		操延税金負債合計 編延税金負債合計	265
		繰延税金資産(負債)の純額	265百万円
2 法定実効税率と税効果適用後の法 との差異の原因となった主な項目 法定実効税率		2 法定実効税率と税効果適用後の活 との差異の原因となった主な項目 当期純損失のため、注記を省略	目別の内訳
(調整) 交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.26		
評価性引当額	11.30		
繰越欠損金の税効果	29.55		
その他	0.51		
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.51		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

金額が僅少のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,225.27円	1株当たり純資産額	32,238.76円
1 株当たり当期純損失	35,807.29円	1株当たり当期純損失	383.25円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当た! 1株当たり当期純損失であるた	

(注)算定上の基礎

1.1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	362	775
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,637	2,224
差額の主な内訳(百万円)		
第1種優先株式	1,000	1,000
第2種優先株式	2,000	2,000
普通株式の発行済株式数(株)	69,269	69,269
普通株式の自己株式数(株)	277	277
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	68,992	68,992

2.1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(百万円)	2,470	26
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,470	26
普通株式の期中平均株式数(株)	68,992	68,992
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)	(優先株式) 第1回第1種優先株式 (発行価額1,000百万円) 第1回第2種優先株式 (発行価額2,000百万円)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	9,480,000	1,078	
	計	9,480,000	1,078	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1,375	19		1,395	918		47	477
構築物	38			38	27		1	10
機械及び装置	358	2	5	355	142	179	6	33
工具、器具及び備品	1,141	16	73	1,084	901	21	57	161
土地	1,488			1,488				1,488
建設仮勘定	0	26	26	0				0
有形固定資産計	4,402	65	105	4,362	1,990	201	112	2,170
無形固定資産								
ソフトウェア	993	313	6	1,301	808		45	493
その他	662	6		668	606		62	61
無形固定資産計	1,656	319	6	1,970	1,415		107	555

⁽注) ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、基幹システムリプレース投資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動)	26			26	
貸倒引当金(固定)	7				7
役員退職慰労引当金	170	38	30		178
債務保証損失引当金	1,912			481	1,431
障害対応費用引当金	87	157	144		100

⁽注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

² 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の財務状態改善に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	291
普通預金	291
別段預金	0
合計	291

(b) 受取手形

(イ)受取先別内訳

受取先	金額(百万円)
(株)テック	115
光洋電子工業㈱	4
合計	119

(口)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4 月	28
# 5月	26
# 6月	34
" 7月	28
" 8月	2
合計	119

(c) 売掛金

(イ)得意先別内訳

得意先	金額(百万円)
富士通エレクトロニクス(株)	2,874
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	1,500
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	694
富士通㈱	691
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	613
その他	2,920
合計	9,295

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
9,603	36,081	36,389	9,295	79.7	95.6

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
リレー	307
コネクタ	54
入出力デバイス	292
その他	25
合計	628

(e) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
研究開発用原材料他	5
合計	5

(f) 未収入金

区分	金額(百万円)
㈱しなの富士通	1,507
宮崎富士通コンポーネント(株)	807
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	323
千曲通信工業(株)	160
阿部電材(株)	73
その他	160
合計	3,033

(g) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	3,038
(株)高見澤電機製作所	1,186
その他	1,687
合計	5,911

(h) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
宮崎富士通コンポーネント(株)	1,975
㈱しなの富士通	1,300
富士通電子零件(常州)有限公司	
青島光和精工有限公司	
合計	3,511

負債の部

(a) 支払手形

(イ)支払先別内訳

支払先	金額(百万円)
新光電気工業㈱	10
㈱サンキョウ	6
(株)エーケーダイカスト工業所	6
長野テクトロン(株)	5
東京発條㈱	3
合計	30

(口)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4 月	6
" 5月	7
" 6月	8
" 7月	9
合計	30

(b) 買掛金

支払先	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	955
㈱しなの富士通	953
宮崎富士通コンポーネント(株)	
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	
ローム(株)	335
その他	
合計	7,627

(c) 短期借入金

区分	金額(百万円)
富士通キャピタル(株)	9,600
(株)みずほ銀行	1,037
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	
合計	11,053

(d) 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(百万円)
(株)横浜銀行	2,000
中央三井信託銀行㈱	500
住友信託銀行㈱	500
合計	3,000

(e) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,600
未認識過去勤務債務	82
未認識数理計算上の差異	53
合計	1,737

(f) 債務保証損失引当金

区分	金額(百万円)
㈱しなの富士通	759
宮崎富士通コンポーネント(株)	575
千曲通信工業㈱	
合計	1,431

EDINET提出書類 富士通コンポーネント株式会社(E01871) 有価証券報告書

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告を行う際の当社のホームページアドレスは次のとおりです。http://www.fcl.fujitsu.com/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第10期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の 規定に基づく臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成23年4月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成22年9月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年9月15日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第8期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成22年9月16日関東財務局長に提出。

事業年度 第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年9月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 洋 EП 紷 木 業務執行社員

指定有限責任社員 伸理之 公認会計士 印 角田 業務執行社員

指定有限責任社員 中 Ш 美 盯 公認会計士 昌 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況 国監査法人は、並融間の取りが表示「93 宗の2 第一項の規定に基づく監査証明を1つため、「経理の状况」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人は、現が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人は、連結財務諸書に重要な専備の表示がないかどうかの全理的な保証を得ることを求めてい

して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって 終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

< 内部統制監査 >

〈内部統制監査〉 当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

富士通コンポーネント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 洋 EП 紷 木 業務執行社員

指定有限責任社員 伸理之 公認会計士 印 角田 業務執行社員

指定有限責任社員 中 Ш 美 盯 公認会計士 昌 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況 国監査法人は、並融間の取りが表示「93 宗の2 第一項の規定に基づく監査証明を1つため、「経理の状况」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我的監査法人に連結財務諸表に対する意力と認力を認められる監査の基準に準拠して監査を行った。整査の基準は、当断本法人に連結財務諸表に再要な要偽の表示がないかどうかの全理的な保証を得ることを求めてい

事監査法人は、我が国にのいて一般に公正安当と認められる監査の基準に準拠して監査を行うた。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。 当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して記録しませば、または、または、日本のというに受出と認められる企業会計の基準に準拠している。

して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって 終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示し ているものと認める。

< 内部統制監査 >

〈内部統制監査〉 当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表 示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途 保管しております

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

富士通コンポーネント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 洋 二 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角田伸理之 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 川 昌 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

富士通コンポーネント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 洋 二 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角田伸理之 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 昌 美 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。